

盛岡市スポーツ施設適正配置方針（案）について

平成 26 年 2 月 17 日
市 民 部

1 策定の趣旨

「盛岡市スポーツ推進計画」では、多様化する市民ニーズや「希望郷いわて国体」に対応するため、通年型スケートリンクやアイスアリーナの総合アリーナ化、太田テニスコートの整備など、スポーツ施設の改修や新たな整備を予定している。

一方、本市では、厳しい財政状況の中、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を定め、市民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる公共施設を将来にわたり維持させるため、財源や既存の施設などの限られた経営資源を有効活用して、持続可能な市民サービスの提供を目指すこととしている。

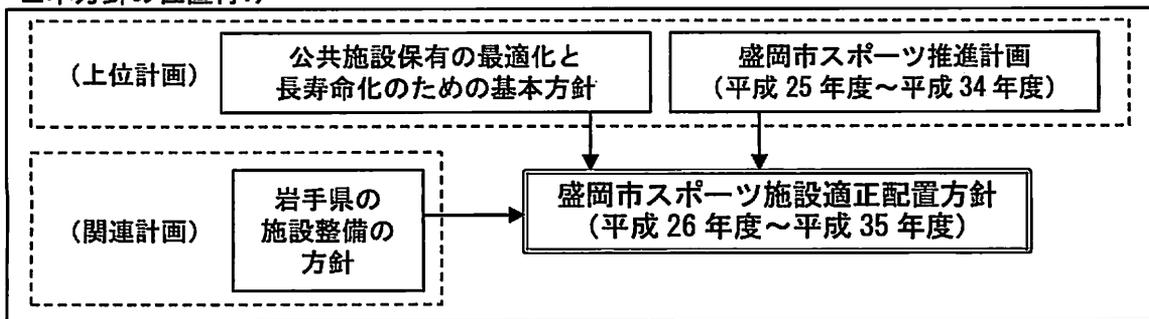
このことから、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」や岩手県の施設整備の計画との整合を図りながら、今後の効率的かつ効果的な施設配置を進めるため、「盛岡市スポーツ推進計画」の施策の一つとして、スポーツ施設の適正配置方針を策定しようとするものである。

2 方針の位置付け

本方針は、「盛岡市スポーツ推進計画」の今後5年間に取り組むべき施策の一つとして掲げた「スポーツ施設の適正配置計画の策定」を行おうとするものである。

「盛岡市スポーツ推進計画」及び「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を上位計画とし、本市のスポーツ施設の適正配置の方向性を明らかにするものである。

■本方針の位置付け



3 方針の期間

本方針の期間は、指定管理者の次期再指定期間を見据え、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とする。

また、本方針は、上位計画とする「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、今後、策定予定の長期計画等との整合を図るため、必要な見直しを行うほか、盛岡市スポーツ推進計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、5 年経過後に必要な見直しを行うものである。

■盛岡市スポーツ推進計画との関係

盛岡市スポーツ推進計画	← 基本方針 →										
	← 具体的施策 →					(見直し)	← 具体的施策 →				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
盛岡市スポーツ施設適正配置方針	(見直し)										
	← 適正配置方針 →										
指定管理期間 (再指定施設)	← (3年~5年) →					← (3年~5年) →					

4 スポーツ施設に関する課題の整理

(1) 既存施設の老朽化

スポーツ施設は、現在 32 施設あるが、維持に係る修繕費用だけで平成 24 年度末時点で 5 億円を超えるものと試算されている。

また、老朽施設の更新に係る費用は、スポーツ施設に限って試算した場合、向こう 40 年間で年平均 5 億円を要するものと推定される。

一方、少子高齢・人口減社会の到来による税収の減少、扶助費や生活関連公共サービスの需要増により、当分の間、厳しい財政状況が続くものと予想される。

こうした状況に対応するため、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合を図ることとする。

また、市内の小中学校 13 校に設置している夜間照明施設についても、一部不点灯のまま使用している学校もあり、設備の老朽化が進行している。

(2) 新たな施設整備の必要性

平成 28 年の「希望郷いわて国体」において 10 競技 14 種目の開催が予定されており、開催基準に合わせた施設の改修を行う必要があるほか、「希望郷いわて国体」に向けた選手強化策として、関連施設の整備を行うこととしている。

また、新たな市民ニーズや新市建設計画等に基づく新たな施設整備も行う必要が生じており、平成 34 年度を目標年度とするスポーツ推進計画に具体的に施設名を掲げ、計画的な整備を進めることとしている。

(3) 「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合

市のスポーツ施設は、機能分担や施設相互の補完性などに十分に配慮して整備されてきたとは言えず、市民一人当たりの量的な充足率の割には、スポーツ施設配置に対する市民満足度は必ずしも高くない。

このことから、今後スポーツ施設の適正配置を検討する上では、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に従うほか、機能分担と補完性、施設の統廃合による効率性・利便性の向上、地域スポーツ振興の担い手として期待される総合型地域スポーツクラブの拠点施設の設置など、多面的な検討を行う必要がある。

(4) 施設稼働率の検証

スポーツ施設の適正配置を検討する上で、施設稼働率は重要な指標の一つであるが、一方で、競技人口が少ない、いわゆるマイナースポーツの振興も市の大きな役割であり、施設稼働率に基づく画一的な順位付けは避けなければならない。

また、施設稼働率は、施設自体の規模、機能や立地場所等による影響や施設周辺に立地する他の施設にも大きく影響されることから、多面的に検証する必要がある。

5. スポーツ施設適正配置の方針

(1) 基本的な考え方

市のスポーツ施設については、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」及びスポーツ施設の現状と課題を踏まえ、施設ごとの機能分担や役割、施設相互の機能補完などを明確にしなが、施設配置全体の整合性を図ることを基本とする。

また、持続可能な施設の運営・管理を原則とした施設の統廃合による効率化を進めるとともに、集中的な投資による利便性の維持・向上を図るほか、本方針を策定することにより、スポーツを「する」環境と「支える（育てる）」環境の整備を促進することとする。

ア 機能分担・機能補完性の明確化

各スポーツ施設の特徴を整理し、効率的かつ効果的な施設利用が図られるよう、次のとおり施設を分類し、今後の各施設の役割を明確にする。

A：中核型施設（全国・東北大会規模以上の大会開催が可能な施設）

B：準中核型施設（岩手県大会規模以下の大会開催が可能な施設）

C：地域拠点型施設（地域におけるスポーツ推進のための施設）

D：専門型施設（特定のスポーツに使用されるなど専門性の高い施設）

E：その他施設（スポーツ研修宿泊施設）

イ 効率性・利便性の維持・向上

各スポーツ施設は、その施設の老朽化、規模、運営形態等からなる内的要因や立地条件等からなる外的要因により稼働率に違いがある。

稼働率については、施設の統廃合の検討を行う上での重要な指標の一つであるが、バリアフリー化や施設の機能を向上させることにより高まる可能性もある。

このことから、数的適正化を原則としながらも、多面的な評価に基づき、バリアフリー化や施設の機能向上に努め、利便性の維持・向上を図るものとする。

ウ 管理運営形態の多様化

スポーツ施設については、市直営又は指定管理者制度により管理運営しているが、「盛岡市スポーツ推進計画」においては、新たな地域スポーツ推進の担い手として総合型地域スポーツクラブの設置を推進することとしており、また、市民協働の観点からは、地縁団体等との連携も視野に入れ、効率的な管理運営形態を目指す必要がある。

このことから、各スポーツ施設の役割等に合致した管理運営形態を選択することと

する。

(2) スポーツ施設の適正配置

スポーツ施設の現状と課題を踏まえるとともに、前述の基本的考え方に基づき、方針の期間である平成35年度（2023年度）を見据えたスポーツ施設の適正配置の方針を次のとおり定める。

なお、適正配置のイメージ図及び一覧表は、別紙1及び別紙2のとおり。

ア 各スポーツ施設の役割について

施設規模やサービス・機能等の面から、各スポーツ施設が担う役割を次のとおり分類する。

- | |
|----------------------------------|
| A：中核型施設（全国・東北大会規模以上の大会開催が可能な施設） |
| B：準中核型施設（岩手県大会規模以下の大会開催が可能な施設） |
| C：地域拠点型施設（地域におけるスポーツ推進のための施設） |
| D：専門型施設（特定のスポーツに使用されるなど専門性の高い施設） |
| E：その他施設（スポーツ研修宿泊施設） |

イ 各スポーツ施設の維持管理方針について

各スポーツ施設が担う役割を踏まえるとともに、施設の老朽化の現状や稼働率向上の可能性等を踏まえ、バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進と「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、使える施設はできるだけ長期に使用することを基本として、次のとおり分類し維持管理方針を定める。

- | |
|-----------------------------------|
| ①新設を予定する施設 |
| ②建替えを検討する施設 |
| ③大規模改修（改修のうち、施設の機能変更を伴うもの）を予定する施設 |
| ④改修を予定する施設 |
| ⑤修繕により現状維持に努める施設 |
| ⑥施設の譲渡や廃止等を検討する施設 |

ウ 各スポーツ施設の管理運営形態について

スポーツ施設の管理運営に当たっては、第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画に基づき、指定管理者制度の積極的な活用を図ることとするが、各スポーツ施設の役割等を勘案し、管理運営形態を次のとおり分類することとする。

- | |
|----------------------|
| ①指定管理者による管理運営を継続する施設 |
| ②直営による管理運営を継続する施設 |
| ③施設の譲渡や廃止等を検討する施設 |

(3) 広域的な視点での適正配置

スポーツ施設の適正配置については、市のスポーツ施設のほか、岩手県や民間所有の施設、地区活動センターなどの市の関連公共施設及び市の学校体育施設を含む市内のスポーツ施設全体の中で考える必要がある。

また、一方でスポーツ施設利用者は、目的に応じて、日常的に行政区域を越えてス

スポーツ施設を利用しており、持続可能な施設の運営・管理を進める上で、近隣市町村を含む広域的エリアの中で適正配置を考えることによって、行政にとって効率的、かつ、利用者にとって利便性の高い施設配置が可能となる。

たとえば、交通アクセスに優れた盛岡南公園には、天然芝グラウンドを2面有する盛岡南公園球技場があるが、今後、県営施設の誘致も視野に入れながら、総合運動公園として整備することにより、広域的な利用が期待できる。

また、スポーツ施設配置の広域的な連携が進めば、スポーツツーリズムを広域的に推進することも可能である。

このことから、本方針の策定を契機として、市の関連施設、市の学校体育施設、県の施設、民間施設のほか、近隣市町村の施設との連携推進について検討を進めることとする。

6 主な取組

(1) 新たなスポーツ施設の整備

ア 平成 28 年「希望郷いわて国体」に向けた選手強化策

(ア) 盛岡市立つなぎ多目的運動場の整備

(イ) 盛岡市つなぎスポーツ研修センターの整備

イ 冬季スポーツの推進・競技力向上に向けた取組

(ア) 通年型スケートリンクの整備

ウ 合併建設計画に基づく取組

(ア) 都南東部地区スポーツ施設の整備

(2) 既存施設の改修

ア 平成 28 年「希望郷いわて国体」の競技会場の改修

(ア) 盛岡市立太田スポーツセンター・盛岡市立太田テニスコートの改修

(イ) 盛岡市立総合プールの改修

イ スポーツを通じた地域振興に向けた取組

(ア) 盛岡市アイスアリーナの改修

ウ 合併建設計画に基づく取組

(ア) 盛岡市営野球場の建替え

エ 新市建設計画に基づく取組

(ア) 渋民運動公園内スポーツ施設（総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、屋内相撲場、B & G プール）の改修

オ 盛岡市耐震改修促進計画に基づく取組

(ア) 都南体育館の耐震診断

(3) バリアフリーの推進

新設を予定するスポーツ施設及び建替えを検討するスポーツ施設については、整備を行う段階でユニバーサルデザインによる施設整備に努めることとし、大規模改修、改修、修繕により使用を継続する施設について、バリアフリー化の推進に努めることとする。

バリアフリー化の推進に当たっては、維持管理方針の具体化の時期、施設の特徴や構造、障がい者等の利用状況等を勘案しながら、計画的に整備に取り組むこととし、整備内容としては、アメニティ施設であるトイレの整備（洋式便座への取り換え、簡易水洗化、水洗化、障がい者対応トイレの整備など）を優先し、段差の解消、スロープや点字ブロックの設置などの総合的バリアフリー化については、各施設が新設、建替え、大規模改修の時期を迎えた時に取り組むこととする。

(4) 学校夜間照明施設の改修

学校夜間照明施設については、小学校3校、中学校10校の計13校に設置されているが、新たな施設の設置を望む声がある。

しかしながら、既存施設の老朽化が激しく、故障により利用できなくなるケースが出てきている。

このことから、学校の大規模改修の時期などを視野に入れながら、引き続き新規施設の整備について検討することとするが、当面は、既存施設の計画的改修に努めることとする。

(5) 施設廃止後の取扱い

廃止、又は、廃止しようとするスポーツ施設については、庁内関係課や地元住民等との協議を行い、財源確保に努めながら施設解体及び跡地活用を図るほか、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づく公共施設の総量縮小の観点から、売却、貸付、譲渡などの財産処分等を行うこととし、得られた財源については、施設の維持管理への活用を図ることとする。

7 検討経過及び今後のスケジュール

- 平成25年 5月29日 第1回盛岡市スポーツ推進審議会（現状と課題の整理まで）
10月～ 教育委員会、玉山総合事務所ほか関係団体及び地元との協議
10月2日 関係課協議（方針全般について）
10月15日 政策形成推進会議（方針全般について）
11月1日 第2回盛岡市スポーツ推進審議会（方針の中間報告）
11月7日 総務常任委員会 説明（方針の中間報告）
- 平成26年 1月17日～24日 庁内意見照会
2月10日 庁議付議
2月17日 市議会全員協議会で説明
2月19日 第3回盛岡市スポーツ推進審議会（方針全般について）
2月 日 パブリックコメントの実施
3月 市長決裁

■スポーツ施設適正配置のイメージ図

A: 中核型施設 (5)	B: 準中核型施設 (6)	C: 地域拠点型施設 (20)		D: 専門型施設 (6)
<p>総合プール (修繕維持)</p>	<p>浜民運動公園 総合体育館 (改修)</p>	<p>浜民運動公園 野球場 (改修)</p>	<p>浜民運動公園 B&Gプール (改修)</p>	<p>浜民運動公園 屋内相撲場 (改修)</p>
<p>アイスアリーナ (大規模改修)</p>	<p>通年型 スケートリンク (新設)</p>	<p>浜民運動公園 陸上競技場 (改修)</p>	<p>浜民野球場 (修繕維持)</p>	<p>生田スキー場 (修繕維持)</p>
<p>南公園球技場 (修繕維持)</p>	<p>盛岡体育館 (修繕維持)</p>	<p>浜民運動公園 テニスコート (改修)</p>	<p>玉山運動場 (譲渡又は廃止)</p>	<p>武道館 (修繕維持)</p>
<p>太田スポーツ センター (大規模改修)</p> <p>太田テニスコート (大規模改修)</p>	<p>好摩相撲場 (修繕維持)</p>	<p>好摩体育館 (修繕維持)</p>	<p>屋内 ゲートボール場 (修繕維持)</p>	<p>弓道場 (譲渡又は廃止)</p>
	<p>つなぎ 多目的運動場 (新設)</p>	<p>好摩テニスコート (修繕維持)</p>	<p>松園運動広場 (修繕維持)</p>	<p>太田稲野球場 (修繕維持)</p>
	<p>盛岡南公園野球場 ↑ 市営野球場 (建替え)</p>	<p>都南体育館 (建替え)</p>	<p>都南中央公園 プール (修繕維持)</p>	<p>少年野球場 兼運動広場 (修繕維持)</p>
		<p>飯岡体育館 (建替え)</p>	<p>東中野運動広場 (譲渡又は廃止)</p>	
		<p>都南東部 地区スポーツ施設 (新設)</p>	<p>網取 スポーツセンター (譲渡又は廃止)</p>	
		<p>乙部体育館 (建替え)</p>	<p>高松プール (譲渡又は廃止)</p>	
		<p>学校夜間照明施設 (修繕維持)</p>	<p>乙部運動広場 (修繕維持)</p>	

施設区分	No	施設名	設置年月日	耐用年数 残余年間 ※	管理運営経費 H24決算額 (千円)	維持管理方針			今後10年間に見込まれる修繕 (千円)
						管理運営形態	区分	方針	
C 地域拠点型	19	盛岡市好摩体育館	平成24年7月24日	39	2,485	直営	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	20	盛岡市立好摩テニスコート	昭和51年4月1日	3	187	直営	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	21	盛岡市都南体育館	昭和47年7月3日	△1	14,782	指定管理	建替え	地域のスポーツ推進に不可欠な施設であることから、計画期間内に建て替え方針を決定する。	バスケットゴール交換修繕 945
	22	盛岡市飯岡体育館	昭和49年6月29日	1	4,745	直営	建替え	地域のスポーツ推進に不可欠な施設であることから、計画期間内に建て替え方針を決定する。	基礎改修工事 3,477、トイレ水洗化工事 10,603、計 14,080
	23	盛岡市乙部体育館	昭和50年3月18日	2	3,333	直営	建替え	地域のスポーツ推進に不可欠な施設であることから、計画期間内に建て替え方針を決定する。	-
	24	都南東部地区スポーツ施設	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	地域住民との意見交換を行い、整備内容を詰め、計画期間内に整備を行う。	-
	25	盛岡市立乙部運動広場	平成7年5月1日	22	-	-	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	屋根全面塗装 3,024、ポール撤去 63、計3,087
	26	盛岡市屋内ゲートボール場	平成3年1月15日	18	4,770	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	屋根雨漏り結露対策 10,500、屋根塗装工事7,870、計 18,370
	27	盛岡市立松園運動広場	昭和58年5月1日	10	2,105	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	28	盛岡市都南中央公園プール	平成9年4月1日	24	3,151	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	ろ過装置逆止弁不具合 315、排水口等修繕 108 煙突外壁欠落263他、計1,195
	29	盛岡市立東中野運動広場	平成5年5月1日	20	1,976	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	-
	30	盛岡市立綱取スポーツセンター(運動広場)	昭和61年5月1日	13	17,768	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	運動広場ナイター照明灯修繕 1,046、夜間照明外灯設備安定器交換 333、計1,379
		盛岡市立綱取スポーツセンター(テニスコート)	昭和52年5月1日	13				平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	夜間照明操作盤新設業務 545
31	盛岡市立高松プール	昭和52年8月18日	4	1,870	-	譲渡又は廃止	施設の老朽化と利用状況等を勘案し、平成25年度内に廃止を決定する。	ろ過装置交換5,103、プールサイド床修繕906、女子更衣室352他、計7,574	
32	学校夜間照明施設	昭和52年～	-	-	直営(委託)	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-	
D 専門型	33	洗民運動公園屋内相撲場	昭和62年9月27日	13	No6 総合体育館 を含む	指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修を行う。	-
	34	盛岡市立生田スキー場	昭和56年12月20日	8	1,823	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	35	盛岡市立武道館	昭和56年4月27日	8	25,740	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	畳替え(中古品購入)4,328、給湯用・暖房用ボイラ一関係新規設置費4,132他、計15,505
	36	盛岡市弓道場	平成8年5月1日	23	634	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	イースターカーテン修繕 4,132
	37	盛岡市太田橋野球場	平成8年4月1日	23	2,483	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	38	少年野球場兼運動広場	昭和60年～	-	-	直営(委託)	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
E その他	39	盛岡市つなぎスポーツ研修センター	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	平成28年の「希望郷いわて国体」の選手強化策として、また、つなぎ地区の地域振興施設として、県立御所湖広域公園内にサッカー等ができる人工芝の多目的運動場を平成25年度末の完成を目指し整備する。	-

■スポーツ施設適正配置一覧表

施設区分	No	施設名	設置年月日	耐用年数 残余期間 ※	管理運営経費 H24決算額 (千円)	維持管理方針			今後10年間に見込まれる修繕 (千円)
						管理運営形態	区分	方針	
A 中核型	1	盛岡市立総合プール	平成11年4月1日	26	186,904	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	可動床部品交換修繕 31,769、床暖房用温水循環ポンプ79他、計74,221
	2	盛岡市アイスアリーナ	平成元年11月25日	16	105,756	指定管理	大規模改修	アイスリンク機能を廃止し、スポーツイベントを中心に、年間を通じてコンベンション施設としての活用を図るため、平成28年度末の完成を目指し改修工事を実施する。	ザンボニー(整水車用)ボードブラシキット 2,007、地下コンクリート面塗装 5,880、可搬式床研磨及び塗装 7,980他、計193,184
	3	盛岡南公園球技場	平成11年4月1日	26	54,755	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	コートプレートの破損 525、全体の擁壁の破損 13,314他、計82,833
	4	盛岡市立太田スポーツセンター	昭和54年4月30日	6	15,148	指定管理	大規模改修	平成28年の「希望郷いわて国体」に向けて平成26年度末の完成を目指し、人工芝の全面張替え、テニスコート2面の屋内化、クラブハウス改修、駐車場整備を実施する。 また、大規模改修後には、施設名を太田スポーツセンターに統一する。	電気設備・区分閉器の修繕 420
	5	盛岡市立太田テニスコート				指定管理	大規模改修		メインコート側スピーカー工事 112、サブコート側スピーカー工事 373、東側側溝崩壊 3,300、計3,785
B 準中核型	6	浜民運動公園総合体育館	昭和55年12月16日	7	*13,319	指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を実施する。 また、併せて耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を実施する。	上水道漏水修繕 6,195、受水槽配管修繕 451、消防用設備修繕 289、自家発電設備蓄電池交換修繕 307、防排煙設備修繕 744、トレーニング機器部品交換等 303他、計18,699
	7	盛岡体育館	平成8年5月1日	23	47,400	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	高圧気中閉器部品 852、屋根改修工事 44,174他、監視モニター入替工事 1,666他、計61,731
	8	盛岡市立好摩相撲場	平成24年7月24日	39	95	直営	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	9	盛岡市営野球場	昭和13年3月31日 (昭55~60年改修)	7	2,286	指定管理	建替え	盛岡南公園を適地として、平成25年度内に整備方針を決定し、硬式野球大会が開催できる施設として、計画期間内に建て替えを行い、現施設については、廃止とする。	水回り配管修繕 2,264、ベンチ修繕 152、計2,416
	10	盛岡南公園野球場	(建替え予定)	-	-	指定管理		(No9盛岡市営野球場の建て替え施設)	-
	11	通年型スケートリンク	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	冬季スポーツの振興と選手強化を図るため、年間を通じて利用可能な屋内スケートリンクを平成27年度中の完成を目指し整備する。	-
12	盛岡市立つなぎ多目的運動場	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	平成28年の「希望郷いわて国体」の選手強化策として、また、つなぎ地区の地域振興施設として、県立御所湖広域公園内にサッカー等ができる人工芝の多目的運動場を平成25年度末の完成を目指し整備する。	-	
C 地域拠点型	13	浜民運動公園野球場	昭和53年3月25日	5	No6 総合体育館 に含む	指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	外野フェンス 1,837、バックネット 7,875 計9,712
	14	浜民運動公園陸上競技場	昭和53年11月10日	5		指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	-
	15	浜民運動公園テニスコート	昭和53年11月10日	5		指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	-
	16	浜民運動公園B&Gプール	昭和59年6月15日	11		指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	水漏れ修繕 1,021、上屋膜体取替修繕 8,768、計9,789
	17	盛岡市浜民野球場	昭和53年4月1日	5	77	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	18	盛岡市立玉山運動場	昭和56年11月28日	8	200	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	ナイター照明塔安定器取り付け金具更新 163

盛岡市
スポーツ施設
適正配置方針
(案)

平成 26 年 3 月

盛岡市市民部スポーツ推進課

～スポーツの力が盛岡の未来を創る～

目 次

第1章 方針の基本的事項

- 1 方針策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 方針の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 方針の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針の概要

- 1 基本方針策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 スポーツ施設等の現状

- 1 スポーツ施設等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 市のスポーツ施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 市の関連公共施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 4 市の学校体育施設及び夜間照明施設の状況・・・・・・・・ 22
- 5 市内にある岩手県のスポーツ施設の状況・・・・・・・・ 24
- 6 市内にある民間スポーツ施設の状況・・・・・・・・ 25
- 各種スポーツ施設の一覧表及び分布状況・・・・・・・・ 26

第4章 スポーツ施設に関する課題の整理

- 1 既存施設の老朽化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 2 新たな施設整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 3 「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合・・・・ 51
- 4 施設稼働率の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 5 財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 中核市及び中核市候補市の施設概要・・・・・・・・ 59

第5章 スポーツ施設適正配置の方針

- 1 スポーツ推進計画における位置付け・・・・・・・・・・・・ 61
- 2 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- 3 スポーツ施設の適正配置・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 4 広域的な視点での適正配置・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- スポーツ施設適正配置のイメージ図・・・・・・・・ 71
- スポーツ施設適正配置一覧表・・・・・・・・・・・・ 73

第6章 主な取組

- 1 新たなスポーツ施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 2 既存施設の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- 3 バリアフリー化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 4 夜間照明施設の整備改修・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 5 施設廃止後の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

第1章

方針の基本的事項

- 1 方針策定の背景と目的
- 2 方針の位置付け
- 3 方針の期間

1 方針策定の背景と目的

本市では、スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 25 年度から 34 年度までの 10 年間を計画期間とする「盛岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

計画では、“スポーツの力が盛岡の未来を創る”を基本方針に掲げ、関係機関、団体、そして市民一人ひとりが連携・協働しながら、“スポーツを「する」環境づくり”、“スポーツを「支える（育てる）」環境づくり”、“2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組”の3つを基本的施策として、市民が健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを積極的に進めることとしています。また、計画では、多様化する市民ニーズや「希望郷いわて国体」に対応するため、通年型スケートリンクやアイスアリーナの総合アリーナ化、太田テニスコートの整備など、スポーツ施設の改修や新たな整備を予定しています。

一方、本市では、厳しい財政状況の中、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を定め、市民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる公共施設を将来にわたり維持させるため、財源や既存の施設などの限られた経営資源を有効活用して、持続可能な市民サービスの提供を目指すこととしています。

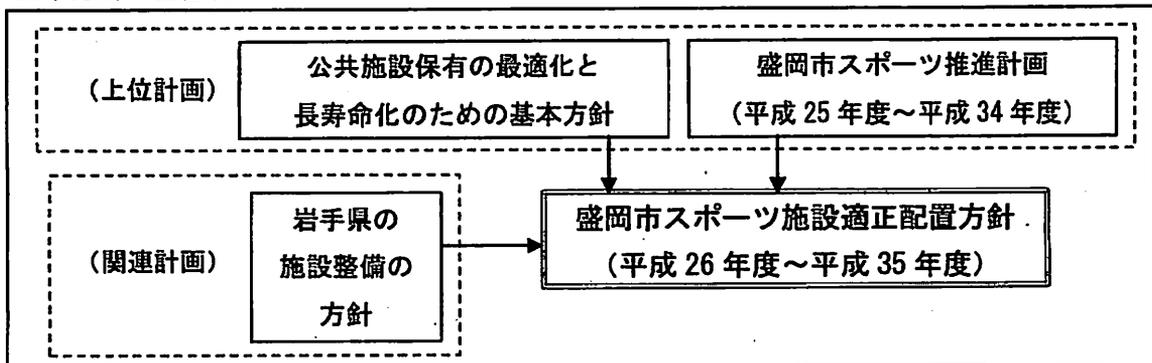
このことから、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」や岩手県の施設整備の計画との整合を図りながら、今後の効率的かつ効果的な施設配置を進めるため、「盛岡市スポーツ推進計画」の施策の一つとして、スポーツ施設の適正配置方針を策定しようとするものです。

2 方針の位置付け

本方針は、「盛岡市スポーツ推進計画」の今後 5 年間に取り組むべき施策の一つとして掲げた「スポーツ施設の適正配置計画の策定」を行おうとするものです。

「盛岡市スポーツ推進計画」及び「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を上位計画とし、本市のスポーツ施設の適正配置の方向性を明らかにします。

■本方針の位置付け



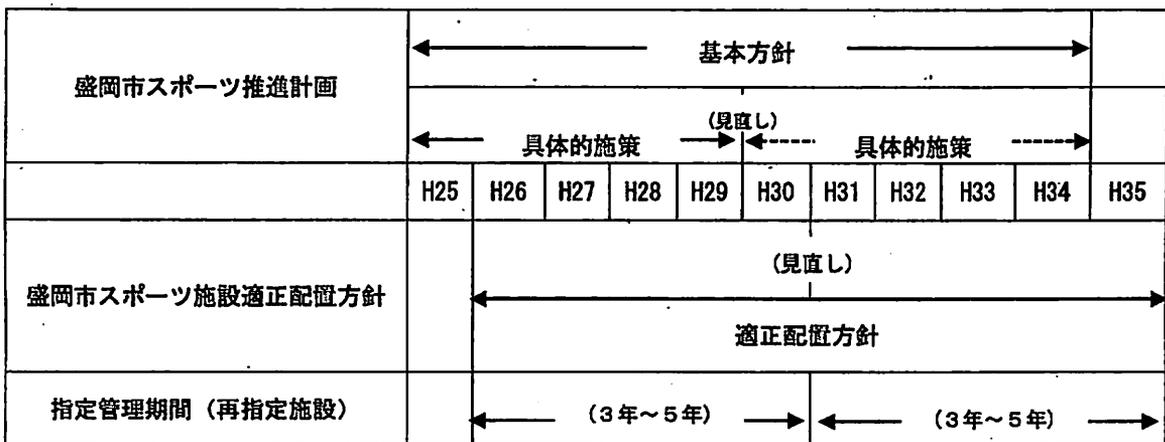
3 方針の期間

多くのスポーツ施設の管理運営は、指定管理者により行われていますが、スポーツ施設の適正配置の方針は、指定管理者の選定に深く関連します。

このことから、市の「公の施設の指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」を踏まえながら、次期再指定期間を見据え、本方針の期間を平成26年度(2014年度)から平成35年度(2023年度)までの10年間とします。

また、本方針は、上位計画とする「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、今後、策定予定の長期計画等との整合を図るため、必要な見直しを行うほか、盛岡市スポーツ推進計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、5年経過後に必要な見直しを行います。

■盛岡市スポーツ推進計画との関係



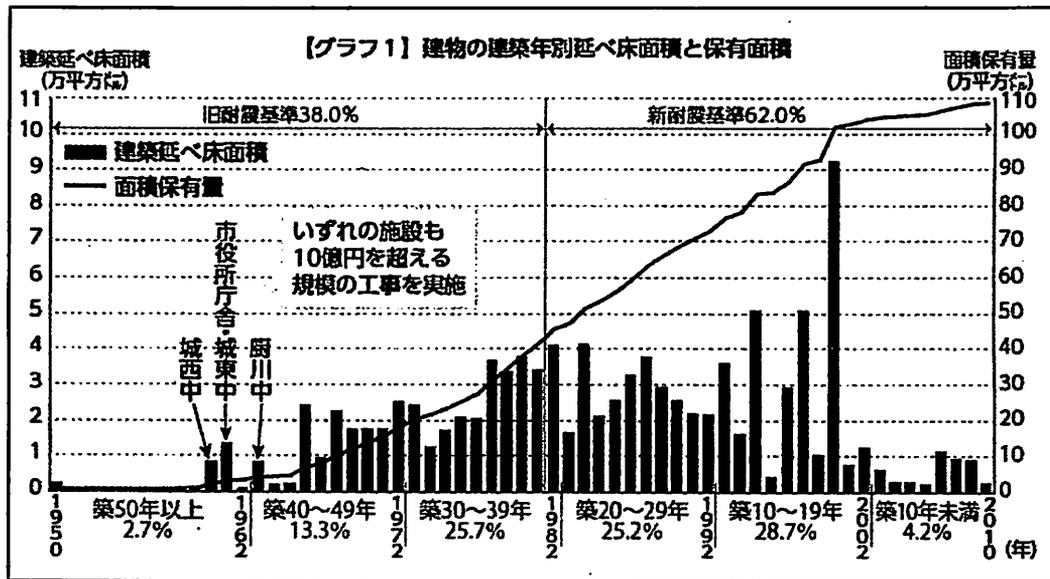
第2章 公共施設保有の最適化 と長寿命化のための 基本方針の概要

- 1 基本方針策定の背景
- 2 基本方針
- 3 取組内容

1 基本方針策定の背景

(1) 公共施設（建築物系）の現状

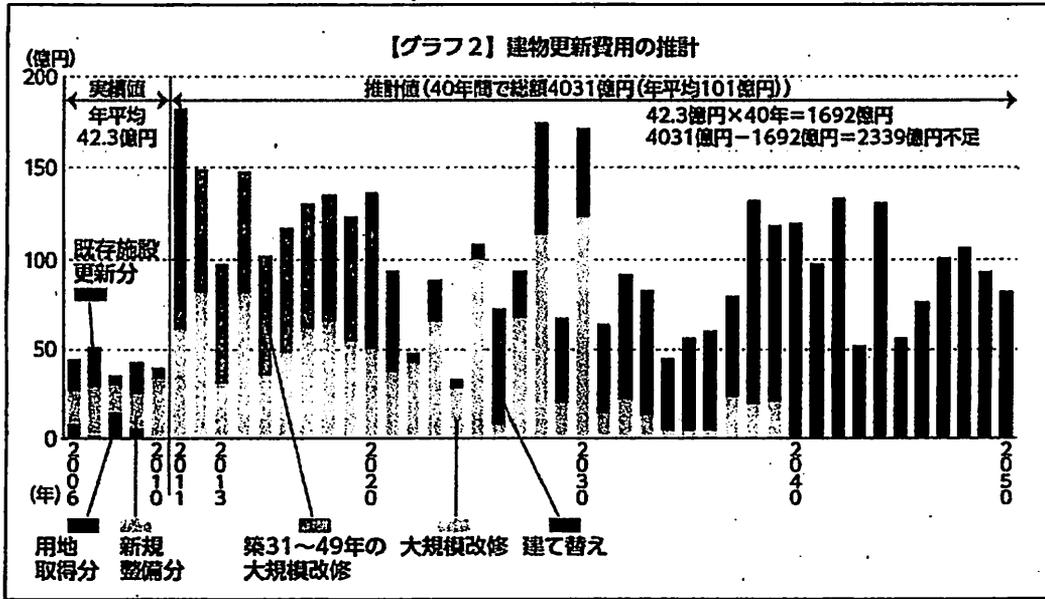
市が保有する庁舎や学校、市営住宅など建築物の公共施設が、グラフ1のとおり毎年建設され、保有量は右肩上がり増加。2011年3月31日現在、施設659、棟数1,553棟、延床面積約110万平方メートルを保有しています。この量は、市役所本館110棟分に相当します。築50年前後の施設では、建て替えや大規模改修が始まっていて、今後、多くの施設が更新時期を迎えます。



1) 資料は平成23年3月31日現在の盛岡市財産表です。
出展『盛岡市まちづくり研究所平成23年度研究報告書』

(2) 更新費用の増大

公共施設（建築物系）のすべてを現状のまま保有した場合、グラフ2のとおり施設の建て替えや改修などの更新に、今後40年間で4,031億円（年平均101億円）が必要になることが分かりました。市がこれまで建築物に支出してきた費用は年平均42.3億円。不足額は2,339億円（年平均約58億円）にもなります。

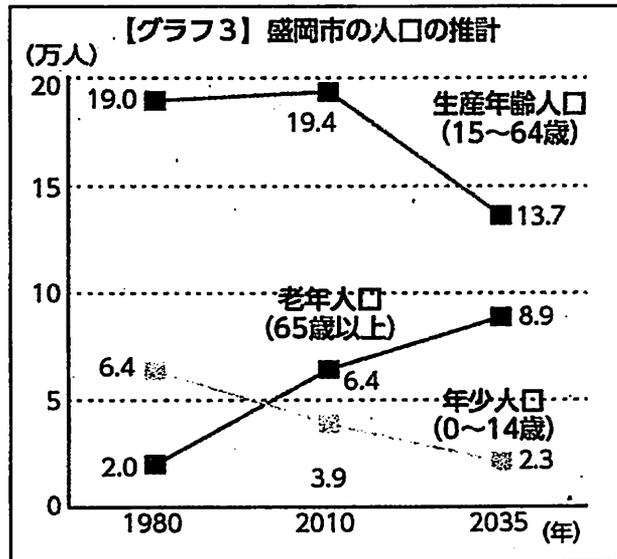


- 1) 推計方法は、(財)自治総合センター「施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」『地方公共団体の財政分析などに関する調査研究会報告書』(平成23年)によります。
- 2) 耐用年数50年での更新とし、整備年度ごとの管種別延長に更新単価を乗じることにより試算している。
出典『盛岡市まちづくり研究所平成23年度研究報告書』

(3) 少子高齢化・人口減少社会の到来

グラフ3のとおり、0～14歳の年少人口は、1980年と比べるとすでに約40%減少していて、今後さらに減少する見込みです。一方で、現在の65歳以上の老年人口は、1980年と比べると3倍以上に増加。今後もさらに増加する見込みです。

15歳から64歳の生産年齢人口は、2035年には現在より約30%減少する見込みです。これに伴い、税収の減少や利用者の減少が予想される中、扶助費や生活関連の公共サービスのニーズの増加などが見込まれています。



出展『盛岡市まちづくり研究所平成21年度研究報告書』

(4) 厳しい財政状況

少子・高齢化による人口構造の変化や経済状況の低迷などから扶助費の増加が著しく、義務的経費が増加しています。

そのため、限られた予算の多くが義務的経費に充てられ、財政の硬直化が進んでい

ます。

この状況を回避するため、本指針を策定し、機能が重複している施設や利用が低調な施設などを改めて検証し「施設保有量の最適化」を行うとともに、財源や現在ある施設などを有効に活用し「長寿命化」を図り、持続可能な市民サービスの提供を目指します。

2 基本方針（目指すべき施設保有の姿）

(1) 次世代に継承可能な施設保有（量の最適化）

人口減少が急速に進展する中、将来に大きな財政負担を残さないかたちで、施設を維持更新していくために、人口減少に合わせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることにより、次世代に継承可能な施設保有としていきます。

(2) ニーズの変化に対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

社会環境の変化を的確に捉え、既存の施設を有効に活用して、新たに必要とされるサービスを充足し、ニーズの変化に対応した住民サービスを提供していきます。

(3) 効果的で効率的な施設運営（コストの最適化）

現時点で利用が低調で将来的な需要も少ないと推測される施設などについては運営方法を見直し、限られた財源を効果的に使用していくことができる方法に改善していきます。

(4) 安全に使用できる施設整備（性能の最適化）

施設の維持管理については、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、施設の長寿命化を進め、安全な施設整備を行っていきます。

3 取組内容

市の保有施設については、その特性や会計に応じた補助制度があるなど、統一的に扱うことが困難であることから、建築物系施設（庁舎、学校、教育文化福祉施設など）と都市基盤系等施設（道路橋りょう、公園、上水道、下水道、病院、市場など）の区分に分けて取り組みます。

(1) 建築物系施設

建築物系施設については、建物性能、利用状況及び管理運営コスト並びに人口動態予測などの分析に基づき、施設配置の適正さ、用途転用・多目的化・複合化の可能性などの検証を行い、次の考え方及び取組により「施設保有の最適化」を行います。

また、見直しの結果、今後も継続して保有していく施設については、計画的に保全を行い「長寿命化」を図ります。

ア 施設保有の最適化

施設の更新には大きな財政負担が想定されており、今後も良好な住民サービスを継続的に提供していくためには、将来に大きな財政などの負担を残さないかたちで施設を維持更新していく必要があります。

(7) 量の最適化

次の考え方により施設保有量を縮減し、量の最適化を図ります。数値目標は、今後収集する情報を基に、長期計画の中で20年間の目標を定めます。

A 新規整備の抑制

新規の施設の設置及び取得は、原則行わないこととします。

新たなニーズに対応する場合は、既存の施設の多目的化、複合化、転用を検討します。

ただし、盛岡市・玉山村新市建設計画などの合理的な理由により新規整備が必要となる施設については、市で保有する施設総量の縮減を図りながら、新たな整備需要に応じていくよう努めます。

B 既存施設の見直し

各施設が持つ「機能（提供している住民サービス）」に着目し、次の観点から見直します。

a 役割分担

国、他の公共団体や民間が同様のサービスを提供している分野では、市が主体で行うべきサービスかどうかを検証し、市以外の団体が行えるものはその団体が行うことを基本に、市の関与の必要性を検討します。

地域団体や公益法人などが主体となった運営がふさわしい施設については、施設の譲渡などを進めます。

b 機能の重複

施設は様々な法令などを根拠として整備していますが、利用者側から見ると、受けるサービスが類似していると感じる施設もあります。これらの施設については、縦割りの法令などの分類や仕分けからでなく、利用者が受ける便益に着目し、施設保有のあり方を見直します。

c 施設の有効性

施設が整備目的の達成に役立っているかどうかという観点から、利用者数や稼働率などはひとつの指標になります。利用者数が少ない施設や稼働率の低い施設は、効率的に利用されているとは言えません。市民ニーズの変化に伴い、施設に求められる役割が変化してきていることから、利用者数が少ない又は稼働率が低い施設については、有効な施設であるかを検討したうえで施設保有のあり方を見直します。

(イ) サービスの最適化

新たなニーズへの対応は、既存施設の用途の転用や多目的に利用すること、他の施設を建替える際に複合化するなどにより対応します。

地域コミュニティや福祉などの施設は、小学校又は中学校の施設余剰を活用して多目的化・複合化を進めます。

公民連携が可能な分野については、PFIや公設民営など、民間ノウハウの活用を積極的に導入し住民サービスの充実を図ります。

(ウ) コストの最適化

施設の管理運営費には、使用料などの使途が特定されている収入は少なく、税などのどのような経費にも使用することができる財源が多く用いられています。今後、際限なく税などを投入することはできません。納税者視点に立って、効率的な施設運営に取り組みます。

施設の開館時間や人員配置の見直しなど、ムダ・ムラを無くし、より効率的かつ効果的な管理運営とします。

また、貸し館機能など、同様の機能であっても有料である施設と、無料である施設があるなど受益者負担に差があることから、適正な受益者負担を検討します。

未利用資産については、貸付や売却による収入確保に努めます。

イ 長寿命化（性能の最適化）

今後も継続して保有する施設については、計画的に保全を実施し、長寿命化を図ります。

建築学会の報告によると日本のビル寿命の実態は、38～44年程度とされていますが、長期使用が可能かどうか調査し、可能な施設については、大規模改修などの長寿命化工事により80年程度の使用を目指し、建替え回数の抑制により工事費用の低減を図ります。

また、修繕については壊れてから直すという「事後保全型」から計画的に直すという「予防保全型」の考え方を取り入れ、施設の保全を実施します。長寿命化にあたっては、各部位などの劣化状況を指標化し、建物としての劣化状況を定量的に把握します。この情報を基に、建物性能、利用状況及び管理運営コストなどの要素並びに施設保有の見直し状況を勘案した上で、工事の優先順位付けを行います。

なお、建替えなどにより新たな整備を行う際には、建設後の運営経費や修繕費用の低減につながる設計とするとともに、将来的に他の用途への転用を行いやすくするなど、長期的な使用に配慮したものとします。

(2) 都市基盤系等施設

(記載省略)

第3章

スポーツ施設等の現状

- 1 スポーツ施設等の現状
- 2 市のスポーツ施設の状況
- 3 市の関連公共施設の状況
- 4 市の学校体育施設及び夜間照明施設の状況
- 5 市内にある岩手県のスポーツ施設の状況
- 6 市内にある民間スポーツ施設の状況

1 スポーツ施設等の現状

本市には、市のスポーツ施設のほか、岩手県や民間が所有するスポーツ施設、地区活動センターなどの市の関連公共施設、また、市の学校体育施設があり、各施設の概要及び分布状況を施設分類ごとに整理しました。

また、もっぱら市のスポーツ施設について、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を踏まえ、

- ア 数量
- イ サービス・機能
- ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

の3つの視点に分けて分析を行いました。

	施設分類	一覧表（ページ）	分布図（ページ）
(1)	体育館	26	27
(2)	野球場	28	29
(3)	観客席（スタンド）を有する屋外競技場	30	31
(4)	運動場（グラウンド）	32	33
(5)	テニスコート	34	35
(6)	プール	36	37
(7)	武道場	38	39
(8)	トレーニング施設	40	41
(9)	市の学校体育施設開放実施校	42	43
(10)	その他スポーツ施設	44	45

(1) 体育館

体育館の定義を、誰でも利用することができる一定の規模（バレーボールコート1面程度以上）を有する屋内施設で、球技に対応した施設とします。

本市には、全国規模の大会を開催できる体育館が2ヶ所（アイスアリーナ、岩手県営体育館）あるほか、県大会レベルの大会が開催できる施設が2ヶ所（盛岡体育館、渋民運動公園総合体育館）あります。

更には、地域レベルでスポーツ普及の拠点となる体育館（玉山健康増進センター、地区活動センター、都南体育館、飯岡体育館、乙部体育館、好摩体育館）があります。

そのほか、岩手県営武道館や一部の公民館で屋内スポーツを行うことができるほか、障がい者や高齢者を対象者とする体育館があります。

■ 体育館の数（所有区分別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	23	4	0

* 盛岡市の施設数の内訳（23 施設）

- ・ スポーツ施設 7（市民運動公園総合体育館，好摩体育館，アイスアリーナ，盛岡体育館，都南体育館，飯岡体育館，乙部体育館）
- ・ 地区活動センター 11（松園，厨川，加賀野，中野，太田，土淵，つなぎ，青山，緑が丘，山岸，本宮）
- ・ 公民館 1（西部公民館）
- ・ その他 4（玉山健康増進センター，ゆびあす，中央卸売市場，サンライフ盛岡）

* 岩手県の施設数の内訳（4 施設）

- ・ スポーツ施設 2（県営体育館，県営武道館）
- ・ 障がい者関連体育館 2（勤労身体障がい者体育館，ふれあいランド岩手）

【分析】

ア 数量

体育館の数は，全国の 41 中核市の中で 4 位，人口 10 万人当たりの延べ床面積でも 5 位と上位に位置しているほか，県営体育館も含めて数量的な充足度はかなり高いといえます。

イ サービス・機能

県営体育館とアイスアリーナは全国規模の大会開催が可能な機能を有していますが，アイスアリーナは，冬期間は体育館としての利用ができません。

また，最近ではサブアリーナを備えた体育館が増えており，サービス・機能の面では，大規模大会においてウォーミングアップのスペースが取れないなど，必ずしも十分とはいえません。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

市の体育館施設は，設置から約 40 年を経過する施設が多く，改修又は建替えの時期を迎えている施設が数多くあります。

また，17 年を経過する盛岡体育館も大規模な修繕を必要とする時期を迎えています。

(2) 野球場

野球場の定義を，誰でも利用することができるバックネット・フェンスを有し，野球の試合が可能な施設とします。

本市には，硬式野球の公式戦を開催できる野球場（岩手県営野球場）があります。

また、主に軟式野球の大会を開催できる野球場が6ヶ所あります。(渋民野球場、渋民運動公園野球場、盛岡市営野球場、太田橋野球場、少年野球場兼運動広場、県営運動公園野球場)

■野球場の数(所有者別)

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	5	2	0

*盛岡市の施設数の内訳(5施設)

渋民野球場、渋民運動公園野球場、盛岡市営野球場、太田橋野球場、少年野球場兼運動場

*岩手県の施設数の内訳(2施設)

県営野球場、県営運動公園野球場

【分析】

ア 数量

野球場の数は、全国の41中核市の中で8位となっており、数量的には、充足度は高いといえます。

イ サービス・機能

市営野球場は、高校野球(硬式)の会場として使用されなくなってから相当年数が経過しています。フェンス、バックネット等への防護カバーの設置もされておらず、安全対策が図られていないほか、夜間照明施設が無く、また、駐車場が少ないことから利便性が極めて低い施設となっています。

なお、県営野球場は、夜間照明が設置されており、プロ野球の試合や高校野球の大会が開催されていますが、両翼が91.5mであり、硬式野球場としては公認野球規則で推奨する両翼約99m以上を満たしていない施設となっています。

ウ 耐用期間(老朽化の度合い)

市営野球場は、大規模改修後からでも約30年が経過しているほか、渋民運動公園野球場は建設後35年が経過するなど老朽化が著しく、抜本的な対応を迫られています。

(3) 観客席(スタンド)を有する屋外競技場

屋外競技場の定義を、誰でも利用することができる観客席(スタンド)を有する屋外施設とします。

本市には、全国規模の大会ができる球技場として盛岡南公園球技場があります。また、県大会レベルの大会が開催できる競技場は、岩手県運動公園内に3ヶ所(陸上競技場(サブトラック含む)、サッカー場、ラグビー場)あります。地域レベルでスポーツ普及の拠点となる施設は渋民運動公園陸上競技場の1施設となっています。

■観客席（スタンド）を有する屋外競技場（球技場）の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	2	3	0

*盛岡市の施設数の内訳（2施設）

洺民運動公園陸上競技場、盛岡南公園球技場

*岩手県の施設数の内訳（3施設）

県営運動公園陸上競技場（補助競技場含む）、県営運動公園サッカー場、県営運動公園ラグビー場

【分析】

ア 数量

陸上競技場の数は、全国41中核市のほとんどが1施設となっており、ほぼ中間に位置しているといえます。

イ サービス・機能

盛岡南公園球技場は、全国規模の大会が開催可能な施設であり、サッカー、ラグビーのプロスポーツチームの試合も行われていますし、市内の社会人、高等学校、少年サッカー等各種大会でも利用される施設です。

また、天然芝の状態を良好に保つため、使用の制限期間を設け維持管理しており、専門家からも高い評価を得ています。

一方、洺民運動公園陸上競技場は当初から日本陸連の認定を受けていない施設であり、最近では一定規模以上の大会開催の実績もありません。

なお、県営運動公園陸上競技場は、競技規則の改正（平成22年）により、現在では全国規模の大会は開催できません。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

盛岡南公園球技場は建設後14年と比較的新しい施設ですが、洺民運動公園陸上競技場は建設後34年が経過しており、何らかの対応をする時期を迎えています。

なお、県営運動公園の3施設は、昭和46年の岩手国体を契機に整備された施設であり、建設後40年以上が経過しています。

(4) 運動場（グラウンド）

運動場（グラウンド）を、誰でも利用することができる屋外の運動場施設と定義し、観客席（スタンド）を有する屋外競技場と区別します。

本市には、地域レベルでスポーツ普及の拠点となる運動場（グラウンド）が9ヶ所あるほか、障がい者や高齢者を対象者とする運動場（グラウンド）があります。

■運動場（グラウンド）の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	11	1	0

*盛岡市の施設数の内訳（9施設）

運動場（グラウンド）7（玉山運動場，網取スポーツセンター，津志田近隣公園グラウンド，津志田グラウンド，都南中央公園グラウンド，湯沢中央公園グラウンド，盛岡南公園球技場多目的運動広場）

運動広場2（東中野運動広場，乙部運動広場）

その他2（国土交通省の施設で市が管理するもの。北上川公園グラウンド，四十四田公園グラウンド）

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

ふれあいランド岩手

【分析】

ア 数量

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが，小中学校のグラウンドなど類似の施設も数多くあり，数量的には概ね充足していると判断できます。

イ サービス・機能

気軽に利用することができ，多くの市民に親しまれ利用されており，また，網取スポーツセンターと玉山運動場，県のふれあいランド岩手には夜間照明設備が整備されています。

一方で，網取スポーツセンターや東中野運動広場は，トイレが水洗化されておらず，運動場（グラウンド）は，スポーツ施設の中でも特にバリアフリー化が進んでいない分野といえます。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

市の施設には管理棟を併設した網取スポーツセンターと東中野運動広場がありますが，建設後網取スポーツセンターは27年，東中野運動広場は20年経過しており，どちらも老朽化が進んでおり，早急に今後の方針を固める必要があります。

(5) テニスコート

テニスコートの定義を，対象者を限定（社員用など）せず，市民なら誰でもテニスを楽しむことのできる施設とします。

本市には，全国規模の大会が開催可能な砂入人工芝16面を有する太田テニスコート・太田スポーツセンターと，砂入人工芝8面の岩手県営運動公園テニスコートがあります。

そのほかは，地区レベルでの大会や練習施設として使用できる施設が民間を含め14ヶ所49面のテニスコートがあります。

■テニスコートの数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	10	2	4

*盛岡市の施設数の内訳（10施設）

- ・スポーツ施設7（好摩テニスコート，浜民運動公園テニスコート，松園運動広場，松園中央公園テニスコート，網取スポーツセンターテニスコート，東中野運動広場，太田テニスコート・太田スポーツセンターテニスコート）
- ・地区活動センター2（加賀野地区活動センター，厨川地区活動センター）
- ・公園施設1（つどいの森テニスコート）

*岩手県の施設数の内訳（2施設）

県営運動公園，ふれあいランド岩手

*民間の施設数の内訳（4施設）

ロイヤルテニスクラブ，山清テニスクラブ，マルサカグリーンテニスクラブ，フジサワテニスクラブ

【分析】

ア 数量

テニスコートの数（面数）は，全国の41中核市の中で11位，人口10万人当たりの面数も12位となっているほか，県内の他都市と比較して民間テニスコートも充実しており，数量的には充足度は高いといえます。

イ サービス・機能

太田テニスコート・太田スポーツセンターは，平成11年のインターハイ開催を機に砂入り人工芝化しました。また，平成28年希望郷いわて国体の会場として使用するため，全面人工芝の張替えを行うほか，一部全天候化をはじめクラブハウスや駐車場の整備も予定しています。

その他の市のテニスコートのうち，浜民運動公園テニスコートはハードコートであること，また，網取スポーツセンターと東中野運動広場のテニスコートがクレーコートで天候により利用できないことが課題となっているほか，市街地から離れた山間に配置されているなど地理的条件から利用率が伸び悩んでいます。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

市が所有するテニスコートの中では，建設後37年を経過した好摩テニスコートや34年を経過した浜民運動公園テニスコートなど太田テニスコート・太田スポーツセンター以外は具体的な改修計画がなく，早急に今後の方針を固める必要があります。

(6) プール

プールの定義を、対象者を限定（社員用など）せず、市民なら誰でも水泳を楽しむことのできる遊泳用の施設とします。

本市には、全国大会規模の大会を開催できる市総合プールのほか、地域におけるスポーツ普及の拠点となるプールが5ヶ所、民設プールは6ヶ所あります。

■プールの数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	5	1	6

*盛岡市の施設数の内訳（5施設）

- ・スポーツ施設4（渋民運動公園B&Gプール、高松プール、総合プール、都南中央公園プール）
- ・その他1（ゆびあす）

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

ふれあいランド岩手

*民間の施設数の内訳（6施設）

JSSあおやま、JSS盛岡、パウスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ盛岡、ホリデイスportsクラブ、アクトス盛岡店

【分析】

ア 数量

プールの数（水面面積）は、全国の41中核市の中で11位となっているほか、県内の他都市と比較して民間プールも充実しており、数量的には充足度は高いといえます。

イ サービス・機能

年間を通じて利用できる市の屋内プールは2施設ありますが、総合プールは平成11年のインターハイを機に開設された施設で、全国規模の水泳競技の開催が可能な施設であるとともに、市民のスポーツ振興及び健康増進ができる施設として利用されています。また、盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆびあす」も、北部の住民を中心に多くの住民に親しまれています。

B&G海洋センタープールは、玉山区のスポーツ振興の一翼を担う施設であるとともに、近隣の小中学校の体育の授業としても活用されている施設となっています。都南中央公園プールと高松プール（児童用プール）は、屋外のため利用期間が短く、利用者は減少しています。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

高松プールは開設してから36年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでおり、早急に今後の方針を固める必要があります。

また、渋民運動公園B & Gプールも建設後約 30 年が経過し、設備の老朽化への対応が急がれます。

(7) 武道場

武道場の定義を、主に武道の競技又は武道に付随するトレーニング等に供することを目的に設置した施設とします。

本市には、全国規模の大会を開催できる岩手県営武道館があります。

また、柔道、剣道及び相撲の地区レベルの大会を開催できる武道場が2ヶ所（市立武道館、好摩相撲場）あるほか、主として練習に利用できる武道場が4ヶ所あります。

■武道場の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	6	1	1

*盛岡市の施設数の内訳（6施設）

- ・スポーツ施設6（好摩体育館（柔道場）、好摩相撲場、渋民運動公園総合体育館（柔剣道場）、渋民運動公園屋内相撲場、市立武道館、市弓道場）

*岩手県の施設数の内訳（1施設）

県営武道館

*民間の施設数の内訳（1施設）

新明館橋市道場

【分析】

ア 数量

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、稼働率等を勘案すると数量的には概ね充足していると判断できます。

特に、玉山区は相撲の盛んな地域で、2つの相撲場を有しています。

イ サービス・機能

全国規模の大会を開催できる県営武道館があります。また、地区レベルの大会を開催できる武道場として市立武道館と好摩相撲場があるほか、渋民運動公園屋内相撲場は主に練習で利用されており、全体として十分なサービス・機能を有すると判断できます。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

好摩相撲場が平成24年に改築されましたが、市立武道館が開設後30年以上経過、渋民運動公園屋内相撲場も25年が経過しており、施設及び設備の老朽化が著しい状況にあります。

(8) トレーニング施設

トレーニング施設の定義を、専用のトレーニング室及び筋力トレーニングや有酸素運動等の専用機器を有し、市民なら誰でも利用できる施設とします。

本市には、トレーニングルームを併設した公共の施設が7ヶ所あるほか、フィットネストレーニング等を目的とした民間の施設が15ヶ所あります。民間施設の中には、女性限定の施設やボディビルを目的とした施設があります。

■ トレーニング施設の数（所有者別）

所有区分	盛岡市	岩手県	民間
施設数	4	3	15

* 盛岡市の施設数の内訳（4施設）

浜民運動公園総合体育館、盛岡体育館、アイスアリーナ、西部公民館

* 岩手県の施設数の内訳（3施設）

県営武道館、県営野球場、ふれあいランド岩手

* 民間の施設数の内訳（15施設）

ジョイフィット盛岡青山駅前、パウスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ盛岡、ホリデイスポーツクラブ、アクトス盛岡店、フィジオセンター盛岡、カーブス（ホットライン肴町、本宮盛岡、盛岡緑が丘、盛岡みたけ、盛岡津志田）、モリオカトレーニングクラブ、イオンスポーツクラブ盛岡南、J-PRO コンディショニングジム盛岡、J-PRO Field

【分析】

ア 数量

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、県や民間の施設も多く数量的には概ね充足していると判断できます。

イ サービス・機能

市のトレーニング施設は、スポーツ施設に付属して整備され、低廉な料金により利用者が多く、特に、冬場は屋外のスポーツ施設が閉鎖となるので施設の利用者がさらに増加する状況にあります。

一方、トレーニング理論が日々進化する中で、利用者のニーズに合ったトレーニング機器の更新は進んでいません。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

施設の老朽化とともに、故障して利用できなくなった機器もあり、対応が急がれます。

(9) 市の学校体育施設開放実施校

本市では、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の体育館等を積極的に地域住民に開放しています。

平成 24 年度においては、旧盛岡市域で小学校 29 校、中学校 14 校、旧都南村域では、小学校 8 校、中学校 4 校、また、旧玉山村域では、小学校 5 校、中学校 2 校で開放を行っています。

■市の学校体育施設開放実施校の数（平成 24 年度実績）

所有区分	旧盛岡市域	旧都南村域	旧玉山村域
施設数（小学校）	29	8	5
施設数（中学校）	14	4	2

【分析】

ア 数量

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、夜間の利用ができる新たな学校開放校を求める市民の声があり、盛岡市教育ビジョンでも学校体育施設開放事業を推進することとしており、数量的に充足しているとはいえません。

イ サービス・機能

夜間照明設備の老朽化が激しく、故障により利用できなくなるケースが起きています。また、利用団体の固定化を解消するための管理運営体制も検討する必要があります。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

校舎と同様に体育館も建設後長い年数が経過している施設が多く、また、照明器具の経年劣化により修繕の必要な夜間照明設備が増加しています。

(10) その他スポーツ施設

本市には、その他のスポーツ施設としてスケート場、漕艇場、ゲートボール場、ボウリング場、スキー場、ゴルフ場、パークゴルフ場などがあります。

■その他スポーツ施設の数（所有者別）

	盛岡市	岩手県	民間
スケート場	1	1	0
漕艇場	0	1	0
屋内ゲートボール場	2	0	0
ボウリング場	0	0	4
スキー場	1	0	1
ゴルフ場	0	0	4
パークゴルフ場	0	0	2
計	4	2	11

■地域別のその他スポーツ施設の数

	旧盛岡市域	旧都南村域	旧玉山村域
スケート場	2	0	0
漕艇場	1	0	0
屋内ゲートボール場	1	1	0
ボウリング場	3	1	0
スキー場	1	0	1
ゴルフ場	4	0	0
パークゴルフ場	1	0	1
計	13	2	2

【分析】

ア 数量

他都市との比較など客観的な分析材料はありませんが、数量的な不足を指摘する市民の声はほとんどありません。

イ サービス・機能

これらの施設のうち、現在のアイスアリーナに代わって、以前から市民要望のあった通年型スケートリンクの建設が計画されています。

ウ 耐用期間（老朽化の度合い）

差し迫って大規模な改修を要する施設はありません。

2 市のスポーツ施設の状況

本市のスポーツ施設は、32施設ありますが、その概要は表（P20）のとおりです。

旧耐震基準により建設された施設のうち、一定の規模を有する施設については、耐震性能を判定し、耐震性能が不足している場合には補強工事を実施する必要があるほか、多くの施設ではバリアフリーやユニバーサルデザインに対応していません。

なお、これらの施設の管理運営形態は、32施設中29施設が指定管理、3施設が直営となっています。

■市のスポーツ施設の状況

平成26年3月31日現在

	施設名称	設置年月日	経過年数	耐震基準	障がい者対応	
					スロープ	トイレ
1	盛岡体育館	平成8年5月1日	17年7月	新 ^{*3}	○	○
2	都南体育館	昭和47年7月3日	41年5月	旧 ^{*4}	—	—
3	飯岡体育館	昭和49年6月29日	39年5月	旧	—	—
4	乙部体育館	昭和50年3月18日	38年8月	旧	—	—
5	好摩体育館	平成24年7月24日	1年4月	新	○	○
6	高松プール	昭和52年8月18日	36年3月	—	—	—
7	総合プール	平成11年4月1日	14年8月	新	○	○
8	都南中央公園プール	平成9年4月1日	16年8月	—	○	○
9	アイスアリーナ	平成元年11月25日	23年12月	新	○	○
10	屋内ゲートボール場	平成3年1月15日	22年11月	新	—	—
11	武道館	昭和56年4月27日	32年7月	旧	○	
12	弓道場	平成8年5月1日	17年7月	新	○	○
13	太田スポーツセンター	昭和54年4月30日	34年7月	—	—	—
14	太田テニスコート	昭和54年4月30日	34年7月	—	—	○
15	松園運動広場	昭和58年5月1日	30年7月	—	—	—
16	南公園球技場	平成11年4月1日	14年8月	—	○	○
17	網取スポーツセンター(運動広場)	昭和61年5月1日	27年7月	—	○	○
	網取スポーツセンター(テニスコート)	昭和62年5月1日	26年7月	—	○	○
18	東中野運動広場	平成5年5月1日	20年7月	—	—	—
19	乙部運動広場 *1	平成7年5月1日	18年7月	—	—	—
20	玉山運動場	昭和56年11月28日	31年12月	—	—	—
21	市営野球場	昭和13年3月31日	75年8月	—	—	—
22	太田橋野球場 *2	平成8年4月1日	17年8月	—	—	—
23	渋民野球場	昭和53年4月1日	35年8月	—	—	—
24	好摩テニスコート	昭和51年4月1日	37年8月	—	—	—
25	生出スキー場	昭和56年12月20日	31年11月	—	—	—
26	好摩相撲場	平成24年7月24日	1年4月	—	—	—
27	渋民運動公園総合体育館	昭和55年12月16日	32年12月	旧	○	○
28	〃 テニスコート	昭和53年11月10日	35年1月	—	—	—
29	〃 陸上競技場	昭和53年11月10日	35年1月	—	—	—
30	〃 野球場	昭和53年3月25日	35年8月	—	—	—
31	〃 B&Gプール	昭和59年6月15日	29年6月	—	—	—
32	〃 屋内相撲場	昭和62年9月27日	26年2月	—	—	—

*1 乙部運動場は、旧乙部小学校の校庭を運動広場として、平成7年から利用しています。

*2 太田橋野球場については、河川占用許可を得て活用しています。

*3 新：昭和56年6月1日以降に着工し、新基準を満たしている。

*4 旧：昭和56年5月31日までに着工し、旧基準を満たしている。

3 市の関連公共施設の状況

本市には、スポーツ施設と位置付けているもののほか、スポーツができる施設として、地区活動センター、公民館、玉山健康増進センター、サンライフ盛岡、勤労青少年ホーム、盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆびあす」などがあり、その概要は表のとおりです。

特に旧盛岡市域には、スポーツができる地区活動センターが13施設あり、原則無料で使用できることから、地区住民をはじめとして、地区外のスポーツクラブ等にも、活動の場として多く利用されています。

多くの施設では一般利用が可能となっており、スポーツを楽しむ個人やスポーツ団体の活動の場として利用されています。

■市のその他関連公共施設の状況

平成26年3月31日現在

	施設名称	設置年月日	面積㎡ (アリーナ等)	施設内容	備考
1	松園地区活動センター	昭和57年4月1日	486	BB1, VB1, BM3	
2	厨川地区活動センター	昭和57年4月1日	459	BB1, VB1, BM3	
3	みたけ地区活動センター	昭和58年4月1日	205	BM1	
4	加賀野地区活動センター	昭和58年2月1日	1,032	BB2, VB2, BM6	
5	中野地区活動センター	昭和58年4月1日	459	BB1, VB1, BM3	
6	太田地区活動センター	昭和59年4月1日	459	BB1, VB1, BM3	
7	土淵地区活動センター	昭和59年4月1日	416	BB1, VB1, BM3, TT6	
8	つなぎ地区活動センター	昭和60年4月1日	416	BB1, VB1, BM3	
9	青山地区活動センター	平成元年4月1日	416	BB1, VB1, BM3	
10	緑が丘地区活動センター	平成2年4月1日	416	BB1, VB1, BM3	
11	山岸地区活動センター	平成3年4月1日	416	BB1, VB1, BM3	
12	本宮地区活動センター	平成19年4月13日(移転)	416	BB1, VB1, BM3	
13	仙北地区活動センター	平成18年4月1日(増築)	121	TT3	軽運動室
14	西部公民館	平成6年5月1日	590	VB1, BM2, TT6, ST1	
15	玉山健康増進センター	昭和61年7月1日	578	VB1, BM1	
16	サンライフ盛岡	昭和54年10月1日	360	VB1, SV1	
17	勤労青少年ホーム	昭和38年4月1日	234	SV1, TT4	
18	盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆびあす」	平成14年3月1日	600	BB1, VB1, BM4,	

凡例： BB= バスケットボール HB= ハンドボール BM= バドミントン ST= ソフトテニス
 VB= バレーボール TT= 卓球 TN= テニス SV= ソフトバレー

4 市の学校体育施設及び夜間照明施設

学校体育施設の開放については、市民が健康で文化的な生活を営むために日常生活においてスポーツ活動を取り入れたいとする要請に応えるため、学校教育に支障のない範囲で、市民の利用に供しています。

平成 25 年 8 月現在、小学校 46 校中 42 校、中学校 24 校中 20 校で体育館等を、小学校 46 校中 42 校、中学校 24 校中 14 校で校庭を市民に開放しています。

■市の学校体育施設及び夜間照明施設開放校の数

開放区分	体育館	校庭	夜間照明	柔剣道場
施設数（小学校）	42	42	3	0
施設数（中学校）	20	14	10	16
計	62	56	13	16

また、夜間照明施設は、小学校 3 校、中学校 10 校の計 13 校に設置しており、その概要は次表のとおりです。

■夜間照明施設の設置状況

施設名	位置	設置年月日	規模	使用料	管理方法
下橋中学校 グラウンド 照明施設	馬場町 1-1	昭和 52. 9. 30	8 灯×6 基 6,000 ㎡ 平均 106 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 700 円 (1 基 150 円)	地元委託
大新小学校 グラウンド 照明施設	南青山町 6-10	昭和 54. 10. 5	8 灯×9 基 10,000 ㎡ 平均 116 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 950 円 (1 基 150 円)	地元委託
下小路中学校 グラウンド 照明施設	愛宕町 1-1	昭和 58. 10. 6	10 灯×1 基、9 灯×8 基 8,950 ㎡ 平均 199 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 1,100 円 (1 基 150 円)	地元委託
松園中学校 グラウンド 照明施設	東松園 二丁目 4-1	昭和 60. 11. 26	8 灯×7 基、16 灯×2 基 10,091 ㎡ 平均 200.1 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 1,250 円 (1 基 150 円)	地元委託
大宮中学校 グラウンド 照明施設	本宮字 大宮 5-1	昭和 63. 3. 30	・野球場 2 灯×2 基、10 灯×4 基 7,587 ㎡ 平均 207. 1 ルクス ・サッカー場 8 灯×4 基 6,397 ㎡ 平均 122. 8 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	野球場 30 分 800 円 (1 基 150 円) サッカー場 30 分 500 円 (1 基 150 円)	地元委託
高松小学校 グラウンド 照明施設	上田 二丁目 31-12	平成 2. 10. 8	10 灯×6 基 8,109 ㎡ 平均 181 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 800 円 (1 基 150 円)	地元委託
見前中学校 グラウンド 照明施設	津志田 14-34	昭和 59. 9. 1	13 灯×1 基、8 灯×5 基 6,000 ㎡ 平均 114 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 720 円 (1 基 120 円)	地元委託
飯岡中学校 グラウンド 照明施設	下飯岡 6-51-1	昭和 57. 4. 1	11 灯×4 基、10 灯×2 基 7,225 ㎡ 平均 173. 5 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 960 円 (1 基 160 円)	地元委託
乙部中学校 グラウンド 照明施設	黒川 21-51	昭和 58. 10. 19	8 灯×6 基 6,140 ㎡ 平均 173. 5 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 720 円 (1 基 120 円)	地元委託
城西中学校 グラウンド 照明施設	城西町 4-1	平成 5. 4. 1	10 灯×6 基 6,872 ㎡ 平均 214. 4 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 800 円 (1 基 150 円)	地元委託
見前南中学校 グラウンド 照明施設	西見前 16-73	平成 5. 11. 1	8 灯×9 基 8,713 ㎡ 平均 202. 9 ルクス (ランプ・メタルハライド灯 1KW)	30 分 900 円 (1 基 150 円)	地元委託
巻堀中学校 グラウンド 照明施設	玉山区 好摩字 夏間木 70-1	平成 3. 10. 3	18 灯×4 基 11,021 ㎡ 平均 191. 53 ルクス (ランプ・高圧ナトリウム灯 940W, メタルハライド灯 1KW)	2 時間 4,200 円	地元委託
淡民小学校 グラウンド 照明施設	玉山区 淡民字 鶴塚 114	平成 23. 11. 16	6 灯×4 基 8,332 ㎡ 平均 185 ルクス (ランプ・高圧ナトリウム灯 940W, メタルハライド灯 1KW)	30 分 450 円	地元委託

5 市内にある県のスポーツ施設の状況

参考までに、市内にある県のスポーツ施設を表にまとめました。

多くは、昭和 45 年の第 25 回いわて国体に向けて整備された施設であり、旧盛岡市域の北西部に集中しています。

■岩手県所有のスポーツ施設一覧

施設名	設置年度	経過年数 (平成 26. 3. 31 現在)
岩手県営体育館	昭和 42	46 年
岩手県営武道館	昭和 61	27 年
岩手勤労者身体障がい者体育館	昭和 51	37 年
ふれあいランド岩手	平成 6	19 年
岩手県営野球場	昭和 44	43 年
岩手県営運動公園野球場	昭和 43	44 年
〃 陸上競技場	昭和 40	48 年
〃 補助競技場	昭和 40	48 年
〃 サッカー場	昭和 42	46 年
〃 ラグビー場	昭和 42	46 年
〃 テニスコート	昭和 42	46 年
岩手県営スケート場	昭和 47	41 年
岩手県御所湖広域公園漕艇場	昭和 58	30 年

6 市内にある民間のスポーツ施設の状況

市内にはテニスコートやボウリング場などの民間施設が多くある一方で、以前には誰でも利用できた企業所有の体育館は、現在では社会経済情勢の変化などにより廃止されています。

また、最近では健康志向の高まりを受け、個人の生活リズムに合わせて利用することができるフィットネストレーニングジムが増加しています。

表 3-1-1 体育館の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡ (アリーナ)	施設内容	使用料	備考
洺民運動公園総合体育館	玉山区川崎字川崎1-1	1,405	BB2, VB2, BM6, TN2	有料	アリーナ
盛岡市立好摩体育館	玉山区好摩字野中69-48	924	BB1, VB2, BM6, TN1	有料	アリーナ
盛岡市アイスアリーナ	本宮五丁目4-1	1,800	HB1, BB2, VB3, TN3	有料	アリーナ 冬季はアイスリンク
盛岡体育館	上田三丁目17-60	1,610	HB1, BB2, VB3, BM10, TT24	有料	アリーナ
盛岡市都南体育館	津志田14-19-1	792	BB1, VB2, BM4, TT12	有料	アリーナ
盛岡市飯岡体育館	下飯岡8-86	462	BB1, VB1, BM2, TT5	有料	アリーナ
盛岡市乙部体育館	乙部6-79-1	462	BB1, VB1, BM2, TT5	有料	アリーナ
松園地区活動センター	西松園二丁目18-1	486	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
厨川地区活動センター	前九年三丁目7-1	459	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
加賀野地区活動センター	加賀野四丁目18-55	1,032	BB2, VB2, BM6	無料 (地区内)	ホール
中野地区活動センター	東安庭字小森57-1	459	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
太田地区活動センター	中太田深持9	459	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
土淵地区活動センター	前湯四丁目4-30	416	BB1, VB1, BM3, TT6	無料 (地区内)	ホール
つなぎ地区活動センター	繫字堂ヶ沢36-1	416	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
青山地区活動センター	青山三丁目37-7	416	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
緑が丘地区活動センター	黒石野二丁目14-1	416	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
山岸地区活動センター	山岸四丁目11-13	416	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
本宮地区活動センター	本宮四丁目38-26	416	BB1, VB1, BM3	無料 (地区内)	ホール
西部公民館	南青山町6-1	590	VB1, BM2, TT6, ST1	有料	ホール
玉山健康増進センター	玉山区日戸字鷹木50-4	578	VB1, BM1	有料	ホール
盛岡市余熟利用健康増進センター 「ゆびあす」	上田字小鳥沢148番地103	600	BB1, VB1, BM4	有料	アリーナ
盛岡市中央卸売市場	羽場10-100	465	BM2	有料	多目的ホール
盛岡市中高齢者勤労福祉センター (サンライフ盛岡)	仙北二丁目4-12	360	VB1, SV1,	有料 (中高年齢者無料)	運動場

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡ (アリーナ)	施設内容	使用料	備考
岩手県営体育館	青山二丁目4-1	1,867	BB2, VB1, TN2, BM10, TT20	有料	アリーナ
岩手県営武道館	みたけ三丁目24-1	1,367	柔道・剣道6, VB2, TN2, BM6, TT18	有料	アリーナ
岩手勤労身体障がい者体育館	青山四丁目12-31	763	BB1, VB2, BM2, TN1	有料	アリーナ
ふれあいランド岩手	三本柳8地割1-3	900	BB1, VB1, BM4	有料	アリーナ

凡例: BB = バスケットボール HB = ハンドボール BM = バドミントン ST = ソフトテニス
 VB = バレーボール TT = 卓球 TN = テニス SV = ソフトバレー

3-1-2図 体育館の分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

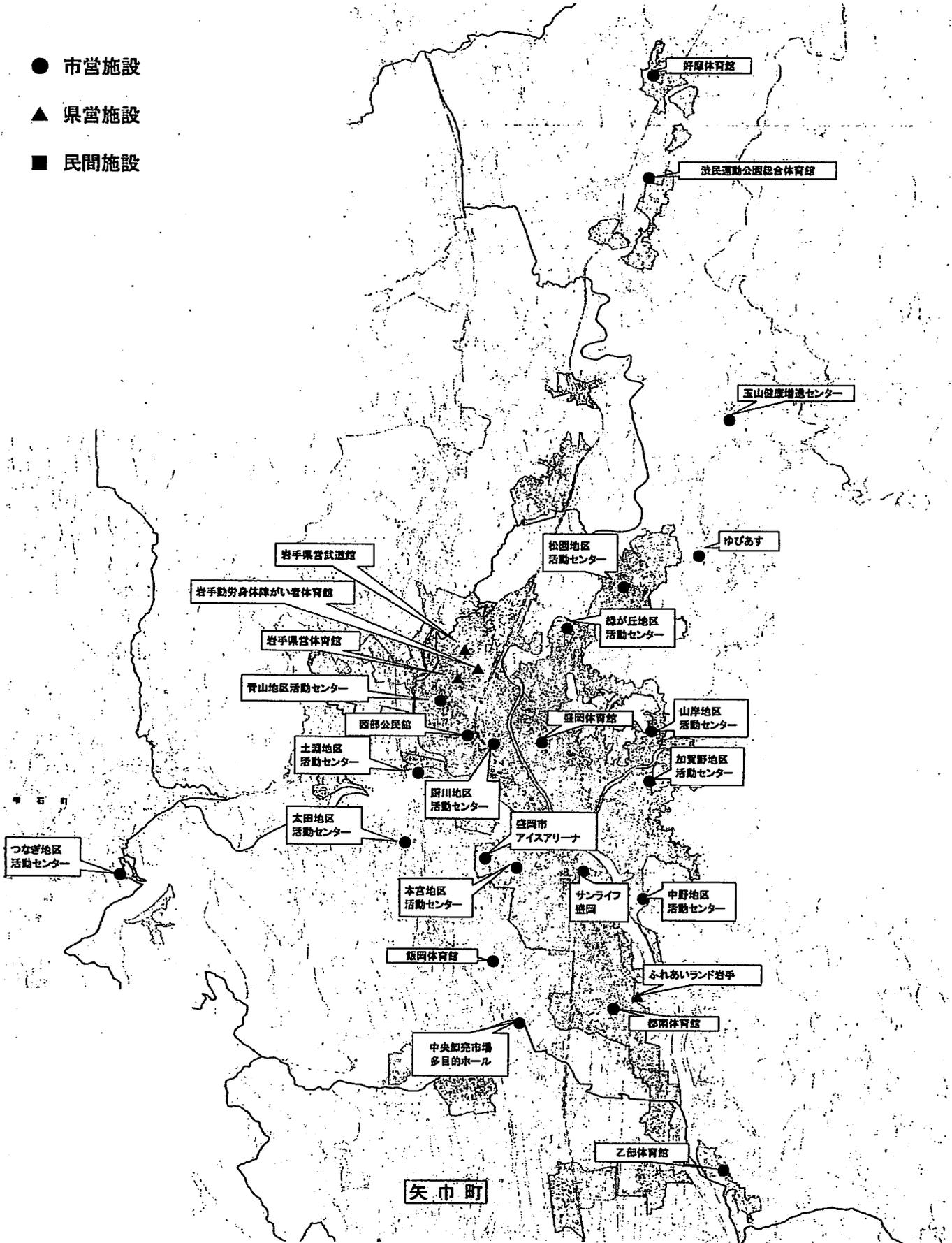


表 3-2-1 野球場の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
盛岡市渋民野球場	玉山区渋民字岩鼻20-14	20,642	両翼90m, 中堅120m	有料	
渋民運動公園野球場	玉山区川崎字川崎2-1	12,265	両翼90m, 中堅120m	有料	
盛岡市営野球場	東新庄1-8-1	24,227	両翼87m, 中堅118m	有料	
盛岡市太田橋野球場	下太田字稲荷向9	20,000	3面, バックネット	有料	
少年野球場兼運動場	下太田下川原	19,200	3面, バックネット	有料	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
岩手県営野球場	三ツ割四丁目9-2	84,160	両翼91.5m, 中堅122m	有料	
岩手県営運動公園野球場	みたけ一丁目10-1	12,553	バックネット	有料	

3-2-2図 野球場の分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

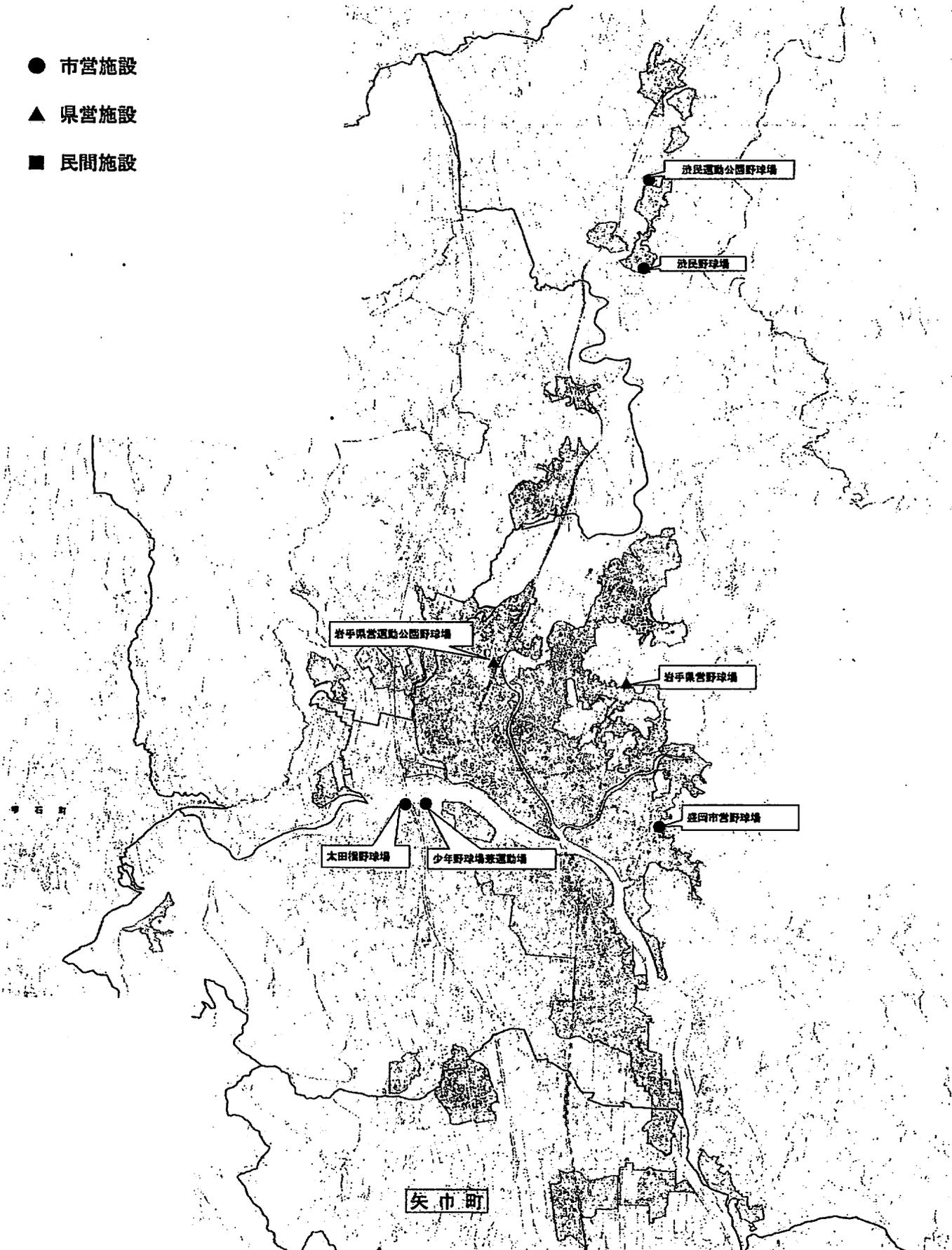


表 3-3-1 観客席(スタンド)を有する屋外競技場の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
渋民運動公園陸上競技場	玉山区川崎字川崎2-1	22,000	約1,000人収容(芝生席) 400mトラック8コース	有料	
盛岡南公園球技場	盛岡市永井7地割16-2	47,000	グラウンド2面 Aグラウンド 約5,000人収容 Bグラウンド 約5,000人収容	有料	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
岩手県営運動公園陸上競技場 (補助競技場含)	みたけ一丁目10-1	18,759 (8,033)	約30,000人収容, 400mトラック 8コース (補助競技場300mトラック)	有料	
岩手県営運動公園サッカー場	みたけ一丁目10-1	14,400	約4,000人収容	有料	
岩手県営運動公園ラグビー場	みたけ一丁目10-1	8,033	約4,000人収容	有料	

3-3-2図 観客席(スタンド)を有する屋外競技場の分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

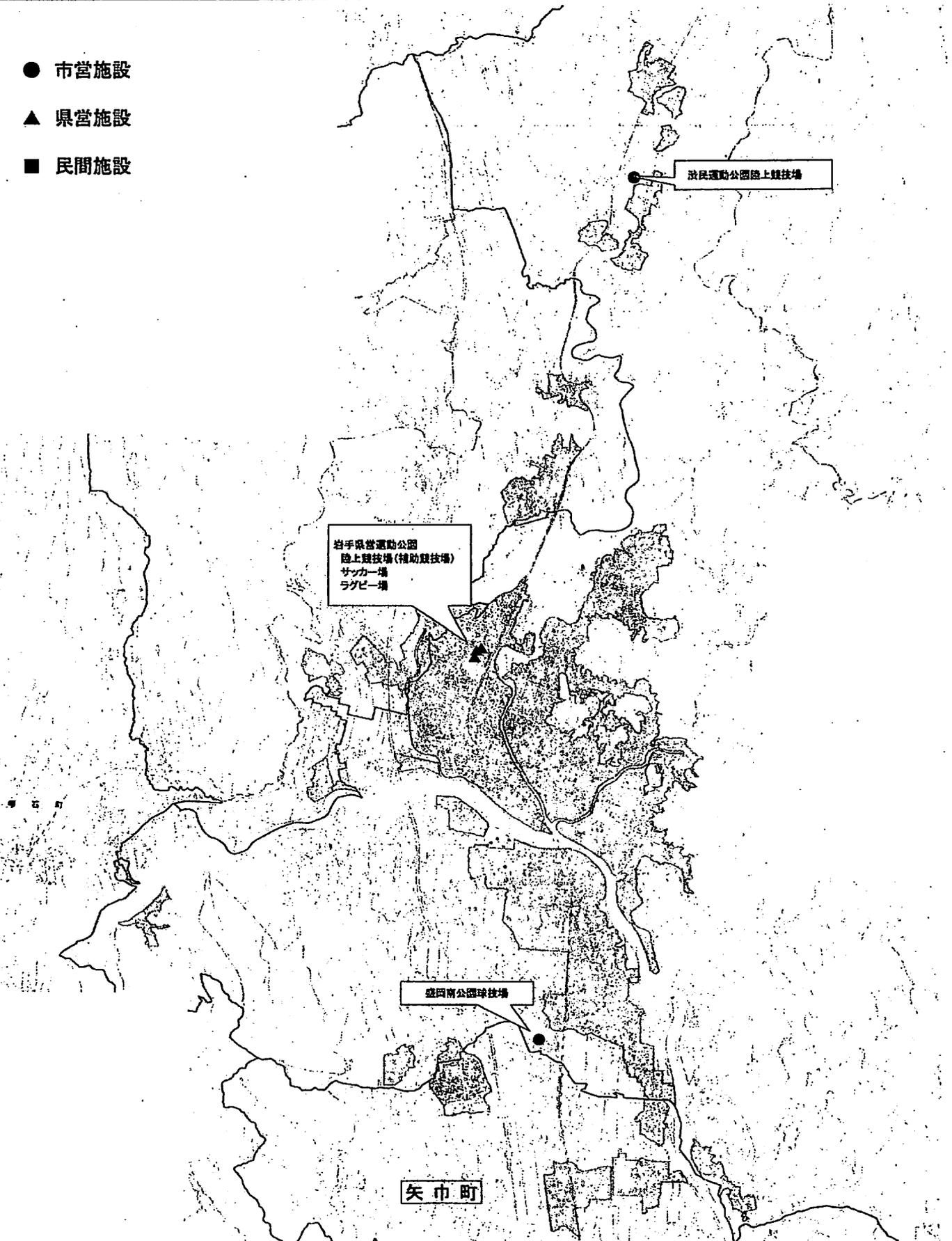


表 3-4-1 運動場(グラウンド)の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
盛岡市立玉山運動場	玉山区日戸字鷹高50-3	10,026	夜間照明	有料	
盛岡市立網取スポーツセンター	浅岸字網取34-251	10,609	夜間照明	有料	
津志田近隣公園グラウンド	津志田17-39	12,000		無料	
津志田グラウンド	向中野字新田24地内	9,500		無料	
都南中央公園グラウンド	永井24-3-2	19,009		無料	
湯沢中央公園グラウンド	湯沢東一丁目1	12,500		無料	
盛岡南公園球技場 多目的運動広場	永井7-16-2	33,000	サッカー場105m×68m 1面 ゲートボールコート3面	無料	
盛岡市立東中野運動広場	東中野立石8-11	4,505	テニスコート併設	有料	
盛岡市立乙部運動広場	乙部28	13,236		無料	
北上川公園グラウンド	大沢川原三丁目	10,114	バックネット2	有料	盛岡市管理
四十四田公園グラウンド	上田字松屋敷34	10,351	バックネット	有料	盛岡市管理

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
ふれあいランド岩手	三本柳8地割1-3	-	200mトラック	有料	

3-4-2図 運動場(グラウンド)の分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

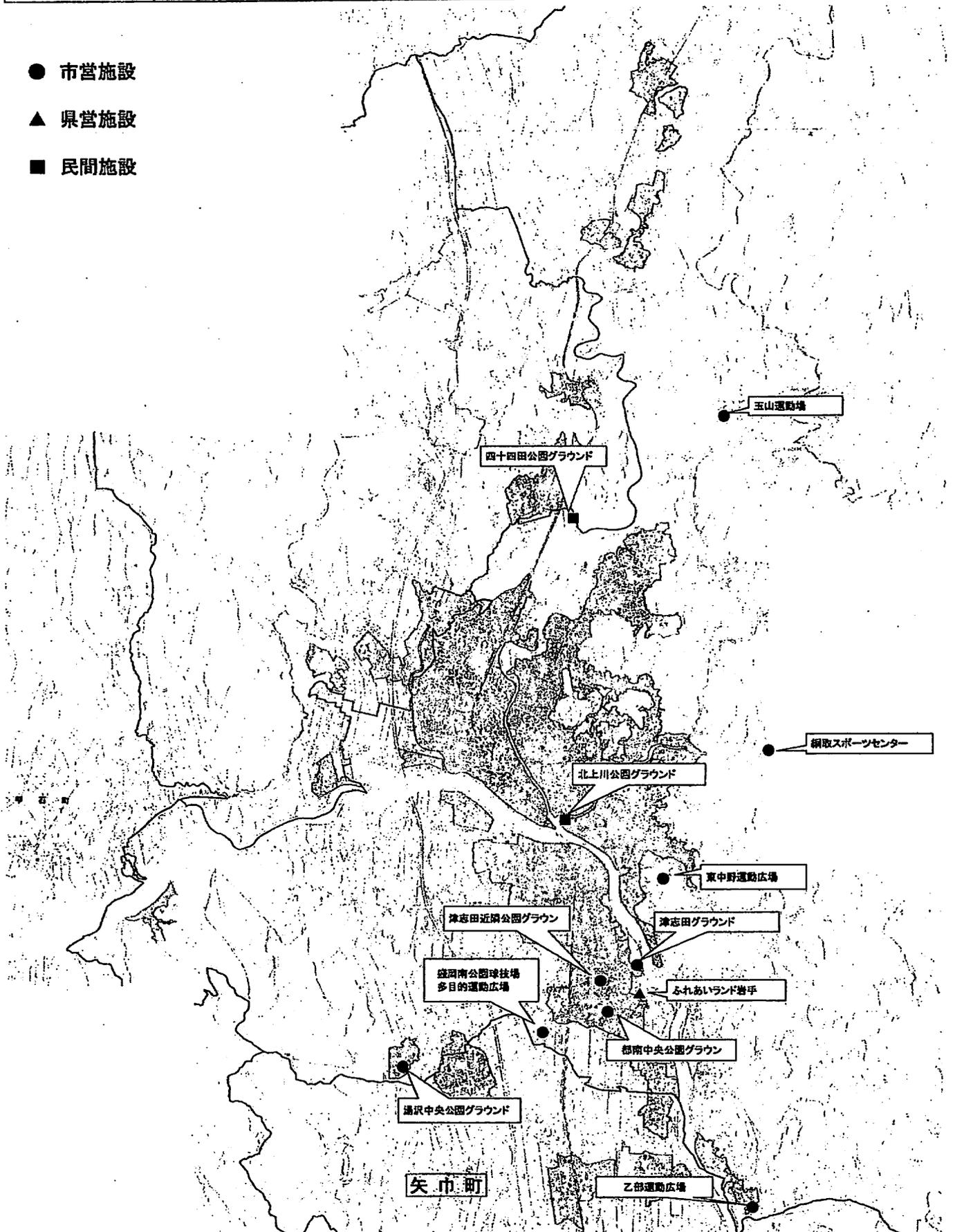


表 3-5-1 テニスコートの施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
盛岡市立好摩テニスコート	玉山区好摩字野中69-49	26,019	4面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	
波民運動公園テニスコート	玉山区川崎字川崎2-1	1,680	2面, ハード	有料	
盛岡市立松園運動広場	西松園三丁目19-4	1,843	3面, 砂入人工芝	有料	
松園中央公園テニスコート	東松園二丁目4-1	1,530	2面, クレー	無料	
盛岡市立網取スポーツセンター (テニスコート)	浅岸字網取34-251	5,400	8面, クレー, 夜間照明	有料	
盛岡市立東中野運動広場 (テニスコート)	東中野立石8-11	4,505	3面, クレー	有料	
盛岡市立太田テニスコート ・太田スポーツセンター	上太田穴口4-3	15,080	16面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	
加賀野地区活動センター	加賀野四丁目18-55	707	1面, クレー	無料 (地区内)	
厨川地区活動センター	前九年三丁目7-1	-	1面, クレー	無料 (地区内)	
盛岡市都南つどの森	湯沢1-1	-	5面, ハード。2面, クレー。 ※多目的グラウンドと兼用	有料	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
岩手県営運動公園テニスコート	みたけ一丁目10-1	7,425	8面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	
ふれあいランド岩手	三本柳8地割1-3	-	4面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	

■民間の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
ロイヤルテニスクラブ	三ッ割五丁目16-1	-	8面, 砂入人工芝, 夜間照明, 室内	有料	
山清テニスクラブ	東仙北一丁目12-54	-	4面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	
マルサカグリーンテニスクラブ	三本柳13	-	2面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	
フジサワテニスクラブ	三本柳13-39	-	5面, 砂入人工芝, 夜間照明	有料	

3-5-2図 テニスコートの分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

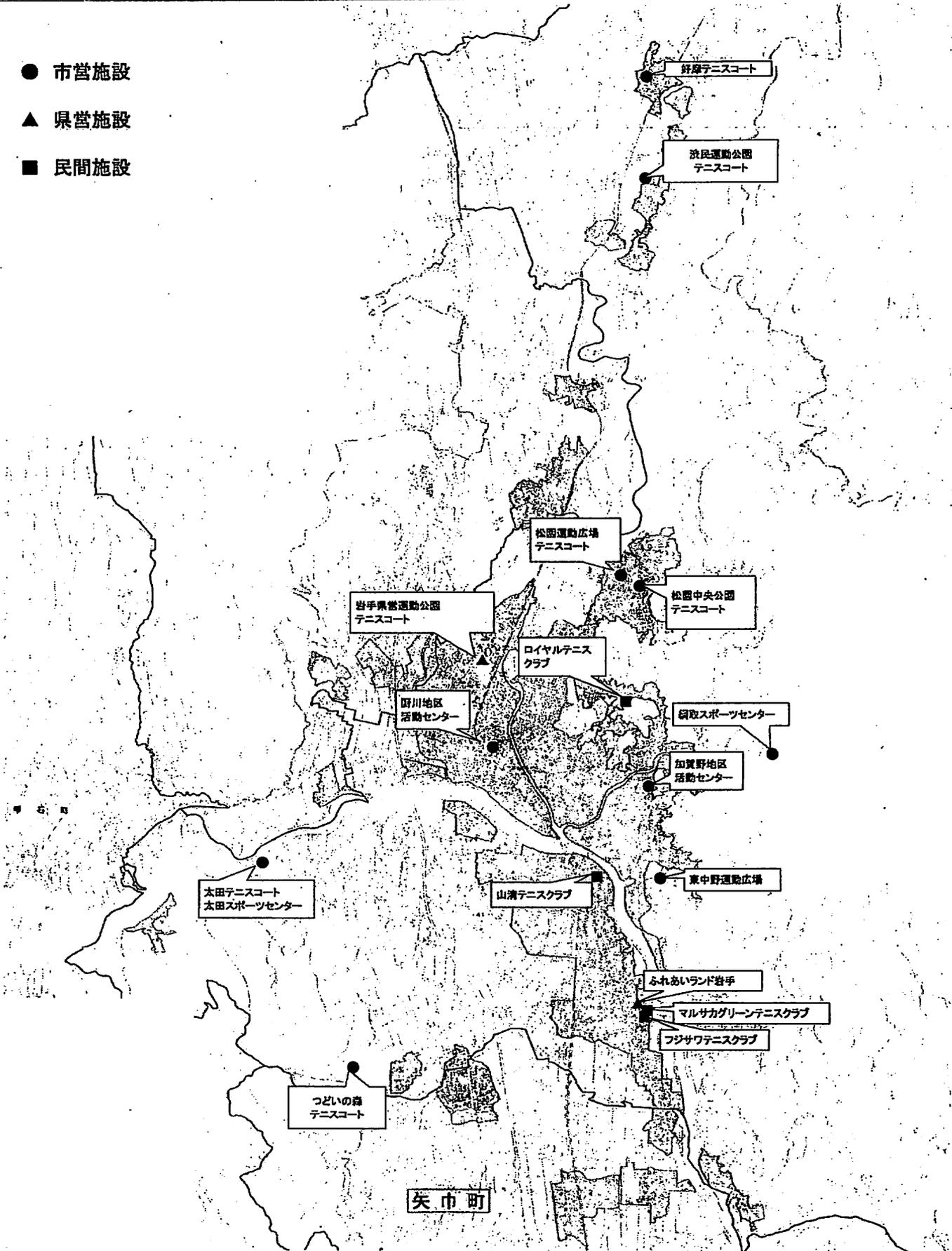


表 3-6-1 プールの施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
洺民運動公園B&Gプール	玉山区川崎字下田108-1	285	上屋付, 25m*6コース, 幼児用6m*10m	有料	夏季のみ
盛岡市立高松プール	高松一丁目9-43	524	屋外, 変形幼児用プール	有料	夏季のみ
盛岡市立総合プール	本宮五丁目3-1	2,059	屋内, 50m*9コース, 25m*6コース, ダイビングプール22m*22m	有料	25mプールと ダイビングプ ールは夏季 のみ
盛岡市都南中央公園プール	永井24-3-2	875	25m*35m	有料	水球プール として活用可能
盛岡市余熱利用健康増進センター 「ゆびあす」	上田字小島沢148番地103	-	屋内, 流水プール, 25m*4コース	有料	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
ふれあいランド岩手	三本柳8-1-3	-	屋内, 25m*6コース	有料	

■民間の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
JSSあおやま	青山三丁目7-24	-	屋内, 25m*6コース	有料	
JSS盛岡	大沢川原3-8-38	-	屋内, 25m*7コース	有料	
ハウススポーツクラブ	三本柳7-66-1	-	屋内, 25m*8コース	有料	
セントラルフィットネスクラブ盛岡	盛岡駅前通15-20	-	屋内, 25m*4コース	有料	
ホリデイススポーツクラブ	月が丘二丁目2-8	-	屋内, 25m*4コース	有料	
アクトス盛岡店	西仙北一丁目38-10	-	屋内, 25m*7コース	有料	

3-6-2図 プールの分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

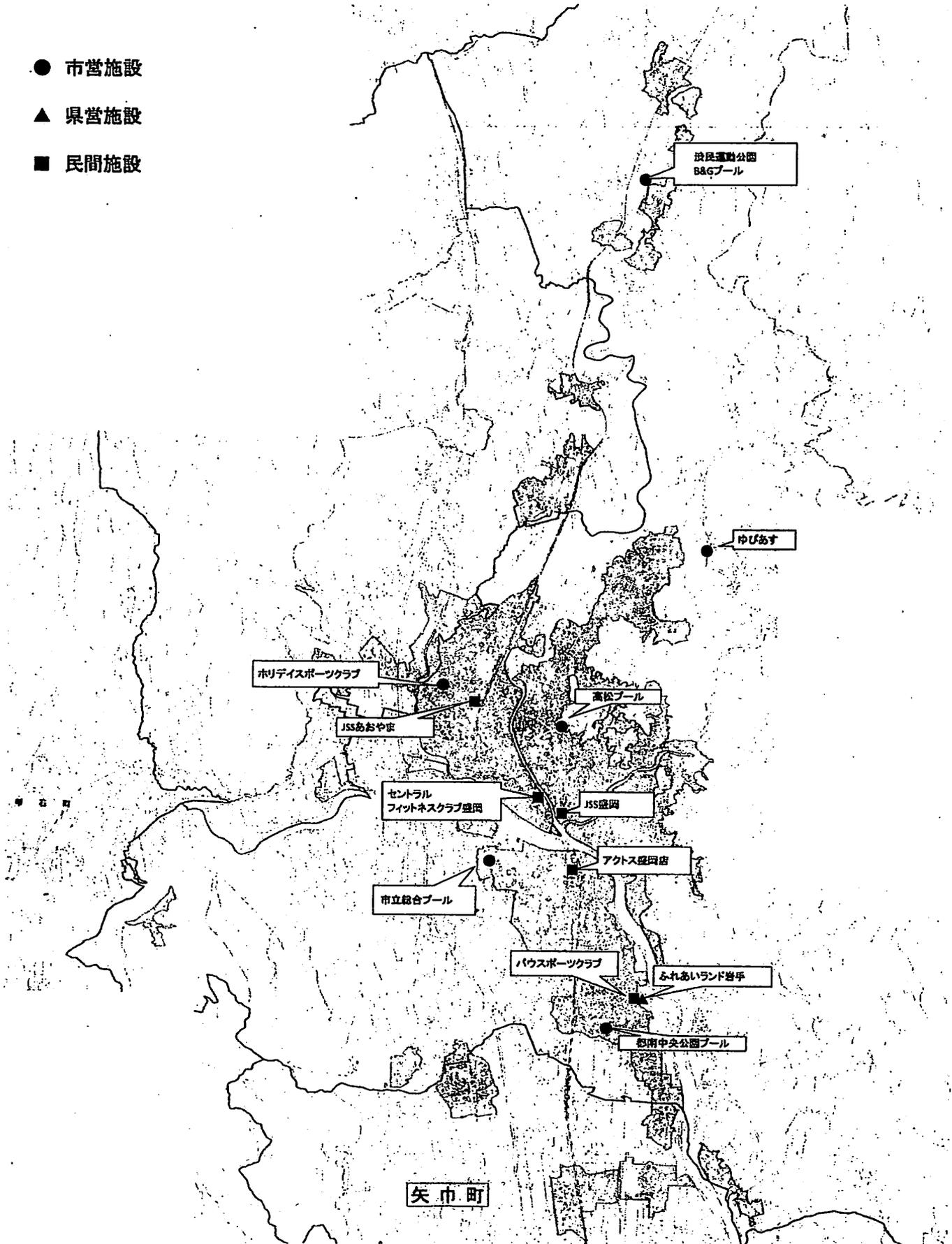


表 3-7-1 武道場の施設内容

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
盛岡市立好摩体育館 (柔道場)	玉山区好摩字野中69-48	117	柔道場	有料	
盛岡市立好摩相撲場	玉山区好摩字野中69-48	64	土俵一面	有料	
波民運動公園総合体育館 (柔剣道場)	玉山区川崎字川崎1-1	295	柔道, 剣道	有料	バレー1, バドミントン1
波民運動公園屋内相撲場	玉山区下田字下田103-1	93	土俵一面	有料	
盛岡市立武道館	住吉町3-12	2,143	柔道場2, 剣道場2	有料	
盛岡市弓道場	加賀野四丁目18-27	449	近的 12人立ち	有料	

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
岩手県営武道館	みたけ三丁目24-1	6,480	大道場, 柔道場, 剣道場, 相撲場, 弓道場	有料	

■民間の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
新明館橋市道場	夕顔瀬9-6	-	剣道, 古武道	有料	

3-7-2図 武道場の分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設

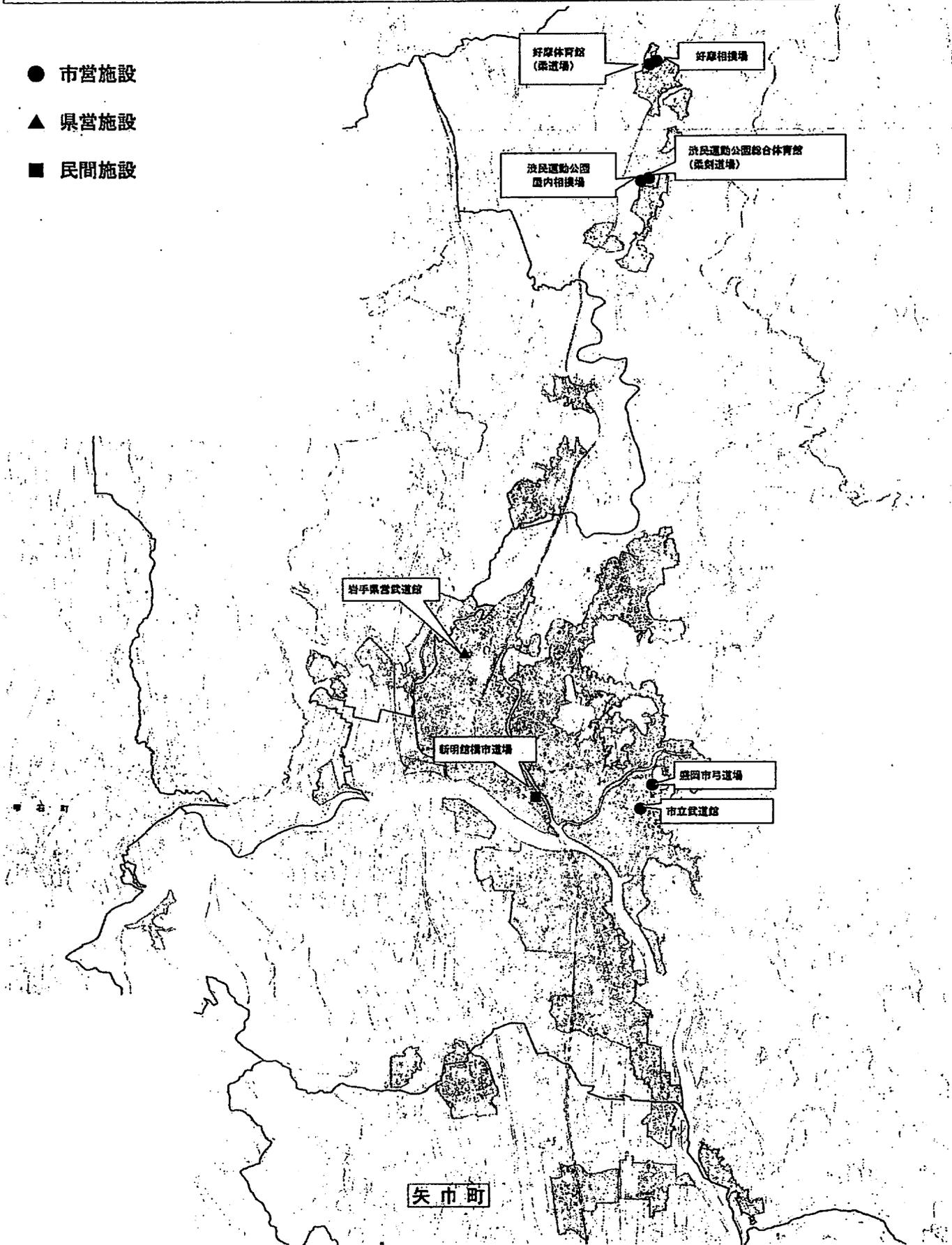


表 3-8-1 トレーニング施設

■盛岡市の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
波民運動公園総合体育館	玉山区川崎字川崎1-1	-	アスレチック機器	有料	
盛岡体育館	上田3-17-60	-	アスレチック機器	有料	
盛岡市アイスアリーナ	本宮五丁目4-1	-	アスレチック機器	有料	
西部公民館	南青山町 6-1	-	アスレチック機器	有料	トレーニング ルーム

■岩手県の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
岩手県営武道館	みたけ三丁目24-1	-	アスレチック機器	有料	
岩手県営野球場	三ツ割四丁目9-2	-	アスレチック機器	有料	
ふれあいランド岩手	三本柳8-1-3	-	アスレチック機器	有料	

■民間の施設

施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
ジョイフィット盛岡青山駅前	上堂二丁目4-3	-	アスレチック機器	有料	
パウスポーツクラブ	三本柳7-66-1	-	アスレチック機器	有料	
セントラルフィットネスクラブ盛岡	盛岡駅前通15-20	-	アスレチック機器	有料	
ホリデイスポーツクラブ	月が丘2丁目2-8	-	アスレチック機器	有料	
アクトス盛岡店	西仙北一丁目38-10	-	アスレチック機器	有料	
フィジオセンター盛岡	向中野字向中野3-7	-	アスレチック機器	有料	
カーブスホットライン肴町	肴町8-20	-	アスレチック機器	有料	
カーブス本宮盛岡	本宮六丁目10-15	-	アスレチック機器	有料	
カーブス盛岡緑が丘	緑が丘四丁目1-60	-	アスレチック機器	有料	
カーブス盛岡みたけ	みたけ三丁目2-38	-	アスレチック機器	有料	
カーブス盛岡津志田	津志田中央二丁目18-36	-	アスレチック機器	有料	
モリオカトレーニングクラブ	南仙北二丁目7-33	-	アスレチック機器	有料	
イオンスポーツクラブ盛岡南	本宮七丁目1-1	-	アスレチック機器	有料	
J-PROコンディショニングジム盛岡	みたけ四丁目22-24	-	フリーウェイト機器	有料	
J-PRO Field	みたけ二丁目10-54	-	屋内練習場35m*30m	有料	

表 3-9-1 学校開放施設

	施設名	所在地	開放施設			
			体育館	校庭	夜間照	柔剣道
1	仁王小学校	本町通二丁目18-1	○	○		
2	城南小学校	若園町9-20	○	○		
3	桜城小学校	大通三丁目8-1	○	○		
4	厨川小学校	前九年一丁目2-1	○	○		
5	仙北小学校	仙北二丁目19-1	○	○		
6	杜陵小学校	肴町1-6	○	○		
7	山岸小学校	山岸二丁目13-1	○	○		
8	大慈寺小学校	大慈寺町6-47	○	○		
9	米内小学校	上米内字米内沢50-9	○	○		
10	土淵小学校	土淵字幅2-3	○	○		
11	中野小学校	中野二丁目12-1	○	○		
12	本宮小学校	本宮二丁目25-1	○	○		
13	青山小学校	青山二丁目7-2	○	○		
14	北厨川小学校	厨川三丁目5-1	○	○		
15	河北小学校	長田町16-1	○	○		
16	上田小学校	上田三丁目16-45	○	○		
17	山王小学校	小杉山3-1	○	○		
18	川目小学校	川目7-12	○	○		
19	緑が丘小学校	黒石野一丁目6-1	○	○		
20	太田小学校	上太田上吉本1-1	○	○		
21	太田東小学校	上太田上野屋敷8-1	○	○		
22	繫小学校	繫字館市114-1	○	○		
23	城北小学校	みたげ三丁目12-1	○	○		
24	大新小学校	南青山町6-10	○	○	○	
25	松園小学校	松園三丁目12-1	○	○		
26	月が丘小学校	滝沢村滝沢字穴口328	○	○		
27	高松小学校	上田堤二丁目31-12	○	○	○	
28	東松園小学校	東松園二丁目5-1	○	○		
29	見前小学校	西見前18-17-2	○	○		
30	飯岡小学校	下飯岡8-48	○	○		
31	羽場小学校	羽場17-55-2	○	○		
32	永井小学校	永井10-16	○	○		
33	手代森小学校	手代森22-47	○	○		
34	津志田小学校	津志田中央一丁目8-40	○	○		
35	見前南小学校	西見前13-167	○	○		
36	都南東小学校	乙部12-16-1	○	○		
37	北松園小学校	北松園二丁目12-1	○	○		
38	城内小学校	玉山区玉山字田畑19-1	○	○		
39	洩民小学校	玉山区洩民字鶴塚114	○	○	○	
40	生出小学校	玉山区下田字仲平59-36	○	○		
41	巻堀小学校	玉山区巻堀字巻堀12-1	○	○		
42	好摩小学校	玉山区好摩字夏間木70-60	○	○		
43	下橋中学校	馬場町1-1	○	○	○	○
44	下小路中学校	愛宕町1-1	○	○	○	○
45	厨川中学校	青山二丁目7-1	○	○		○
46	上田中学校	上田二丁目1-1	○	○		○
47	河南中学校	茶畑二丁目17-1	○	○		○
48	仙北中学校	仙北三丁目18-1	○	○		○
49	大宮中学校	本宮字大宮5-1	○	○	○	○
50	米内中学校	桜台二丁目19-1	○	○		○
51	黒石野中学校	黒石野3-15-1	○	○		○
52	城西中学校	城西町4-1	○	○	○	○
53	城東中学校	東新庄1-30-1	○	○		○
54	北陵中学校	滝沢村滝沢字穴口419	○	○		○
55	松園中学校	東松園二丁目14-1	○	○	○	○
56	見前中学校	津志田14-34	○	○	○	○
57	飯岡中学校	下飯岡6-51-1	○	○	○	○
58	乙部中学校	黒川21-51	○	○	○	○
59	見前南中学校	西見前16-73	○	○	○	
60	北松園中学校	北松園四丁目34-1	○	○		○
61	洩民中学校	玉山区下田字下田106	○	○		
62	巻堀中学校	玉山区好摩字夏間木70-1	○	○	○	

3-9-2図 学校開放施設の分布状況

- 校庭(夜間照明なし)
- ▲ 校庭(夜間照明あり)
- ※体育館は全校開放

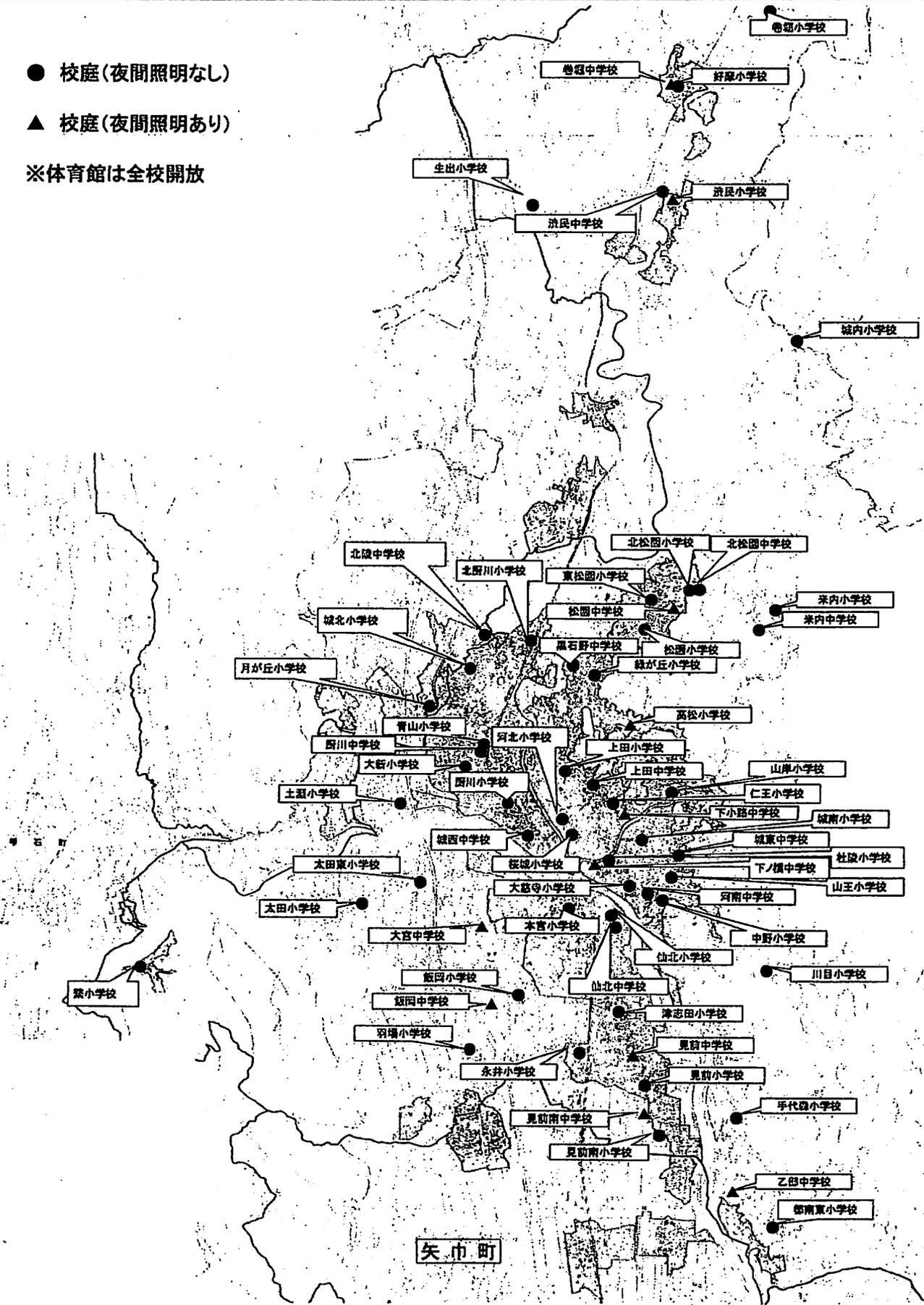


表 3-10-1 その他の施設

■盛岡市の施設

分類	施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
スケート場	盛岡市アイスアリーナ	本宮5丁目4-1	1,800	スケートリンク30*60, 5,058人収容	有料	夏季は アリーナ利用
ゲート ボール場	盛岡市屋内ゲートボール場	前九年三丁目9-37	998	ゲートボールコート2面, テニスコート1面	有料	
ゲート ボール場	盛岡市立世代交流センター	西見前13-25-3	960	ゲートボールコート2面, テニスコート1面	無料	
スキー場	盛岡市立生出スキー場	玉山区下田字生出1350	26,019		有料	

■岩手県の施設

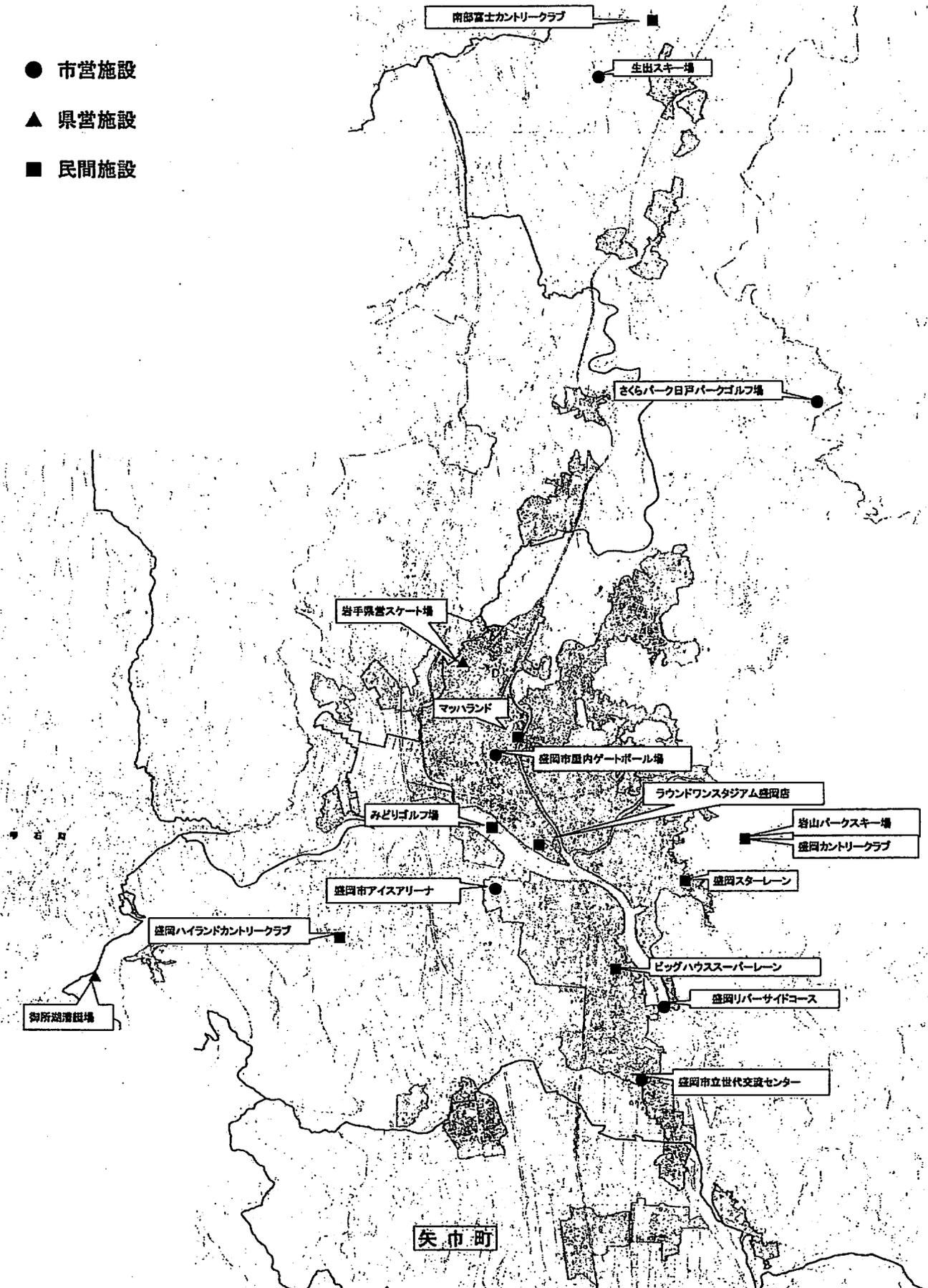
分類	施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
スケート場	岩手県営スケート場	みたけ五丁目9-1	9,480	スケートリンク(2)30m*60m, スピードリンク400m*15m	有料	
漕艇場	御所湖漕艇場	繁字除キ	4,825	2,000mコース(1), 1,000mコース(1)	有料	

■民間の施設

分類	施設名	所在地	面積㎡	施設内容	使用料	備考
ボウリング場	マツハラランド	上堂一丁目2-38	-		有料	
ボウリング場	盛岡スターレーン	中野一丁目20-7	-		有料	
ボウリング場	ビッグハウススーパーレーン	津志田25-1-1	-		有料	
ボウリング場	ラウンドワンスタジアム盛岡店	盛岡駅西通2丁目10-35	-		有料	
スキー場	岩山パークスキー場	新庄岩山公園	-		有料	
ゴルフ場	盛岡ハイランドカントリークラブ	猪去釈迦堂44-3	-	27ホール	有料	
ゴルフ場	みどりゴルフ場	下太田下川原	-	9ホール	有料	
ゴルフ場	盛岡カントリークラブ	新庄字岩山50	-	27ホール	有料	
ゴルフ場	南部富士カントリークラブ	八幡平市大更47-34-2	-	27ホール	有料	
パークゴルフ	さくらパーク日戸パークゴルフ場	玉山区日戸字新田13-52	-		有料	
パークゴルフ	盛岡リバーサイドコース	向中野字新田	-		有料	都南大橋 噴水公園

3-10-2図 その他施設の分布状況

- 市営施設
- ▲ 県営施設
- 民間施設



第4章

スポーツ施設に関する 課題の整理

- 1 既存施設の老朽化
- 2 新たな施設整備の必要性
- 3 「公共施設保有の適正化と長寿命化
のための基本方針」との整合
- 4 施設稼働率の検証
- 5 財源の確保

1 既存施設の老朽化

本市のスポーツ施設の多くは昭和40年代後半の高度成長期から安定成長期にかけて建設されはじめ、冬季オリンピック招致運動やインターハイ開催、地域や各競技団体からの要請に応える形で整備を行ってきました。また、旧都南村や旧玉山村との合併によりスポーツ施設の数が増加したことにより、建築物施設の保有量は右肩上がりが増加し、現在では32施設になっています。

主なスポーツ施設（体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート）について全国の中核市と比較すると、施設数、コート数等の量的な面では、かなり上位に位置しています（P59参照）。

これらのスポーツ施設は、当時の社会の要請により整備が進められたものですが、経年による老朽化が進行しており、市内の小中学校13校に設置している夜間照明施設についても一部不点灯のまま使用している学校もあり、スポーツ施設の維持に係る修繕費用だけで平成24年度末時点で5億円を超えるものと試算されています。

また、老朽施設の更新に係る費用は、向こう40年間で、盛岡市全体で年平均101億円を要するものと推定されていますが、市がこれまで支出してきた年平均42.3億円では大幅に不足し、不足額は年平均約58億円に上るものと予想され、また、スポーツ施設に限って試算した場合、向こう40年間で年平均5億円を要するものと推定されています。

一方では、少子高齢・人口減社会の到来による税収の減少、扶助費や生活関連公共サービスの需要増により当分の間、厳しい財政状況が続くものと予想されています。

こうした状況に対応するためには、施設の集約や一つひとつの施設を長く大切に使う必要があるため、平成25年6月に策定した「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」と整合を図ることとします。

■スポーツ施設の老朽化

平成 26 年 3 月 31 日現在

築年数	施設名	設置年月日
築 76 年	市営野球場 (S55~60 に大改修)	昭 13
築 41 年~45 年	都南体育館	昭 47.7.3
築 36 年~40 年	飯岡体育館	昭 49.6.29
	乙部体育館	昭 50.3.18
	好摩テニスコート	昭 51.4.1
	高松プール	昭 52.8.18
	洩民運動公園野球場	昭 53.3.25
	洩民野球場	昭 53.4.1
築 31 年~築 35 年	洩民運動公園テニスコート	昭 53.11.10
	洩民運動公園陸上競技場	昭 53.11.10
	太田スポーツセンター	昭 54.4.30
	太田テニスコート	昭 54.4.30
	洩民運動公園総合体育館	昭 55.12.16
	武道館	昭 56.4.27
	玉山運動場	昭 56.11.28
	生出スキー場	昭 56.12.20
築 26 年~30 年	松園運動広場	昭 58.5.1
	洩民運動公園 B & G プール	昭 59.6.15
	網取スポーツセンター (運動広場)	昭 61.5.1
	網取スポーツセンター (テニスコート)	昭 62.5.1
	洩民運動公園屋内相撲場	昭 62.9.27
築 21~25 年	アイスアリーナ	平 1.11.25
	屋内ゲートボール場	平 3.1.15
築 16~20 年	東中野運動広場	平 5.5.1
	乙部運動広場 * 1	平 7.5.1
	太田橋野球場 * 2	平 8.4.1
	弓道場	平 8.5.1
	盛岡体育館	平 8.5.1
	都南中央公園プール	平 9.4.1
築 11~15 年	総合プール	平 11.4.1
	南公園球技場	平 11.4.1
築 6~10 年	-	-
築 0~5 年	好摩体育館	平 24.7.24
	好摩相撲場	平 24.7.24

* 1 乙部運動広場は、旧乙部小学校の校庭を運動広場として平成 7 年から利用しています。

* 2 太田橋野球場については、河川占用許可を得て活用している施設です。

■夜間照明設備の老朽化

平成 26 年 3 月 31 日現在

経過年数	施設名	設置年月日	規模
36～40年	見前中学校グラウンド 照明施設	昭 52. 9. 1	13 灯×1 基, 8 灯×5 基 6,000 m ² 平均 114 ルクス
	下橋中学校グラウンド 照明施設	昭 52. 9. 30	8 灯×6 基 6,000 m ² 平均 106 ルクス
31～35年	大新小学校グラウンド 照明施設	昭 54. 10. 5	8 灯×9 基 10,000 m ² 平均 116 ルクス
	飯岡中学校グラウンド 照明施設	昭 57. 4. 1	11 灯×4 基, 10 灯×2 基 7,225 m ² 平均 173. 5 ルクス
26～30年	乙部中学校グラウンド 照明施設	昭 58. 10. 19	8 灯×6 基 6,140 m ² 平均 173. 5 ルクス
	下小路中学校グラウンド 照明施設	昭 58. 10. 6	10 灯×1 基, 9 灯×8 基 8,950 m ² 平均 199 ルクス
	松園中学校グラウンド 照明施設	昭 60. 11. 26	8 灯×7 基, 16 灯×2 基 10,091 m ² 平均 200.1 ルクス
	大宮中学校グラウンド 照明施設	昭 63. 3. 30	・野球場 2 灯×2 基, 10 灯×4 基 7,587 m ² 平均 207. 1 ルクス ・サッカー場 8 灯×4 基 6,397 m ² 平均 122. 8 ルクス
21～25年	高松小学校グラウンド 照明施設	平 2. 10. 8	10 灯×6 基 8,109 m ² 平均 181 ルクス
	巻堀中学校グラウンド 照明施設	平 3. 10. 3	18 灯×4 基 11,021 m ² 平均 191.53 ルクス
16～20年	見前南中学校グラウンド 照明施設	平 5. 11. 1	8 灯×9 基 8,713 m ² 平均 202. 9 ルクス
	城西中学校グラウンド 照明施設	平 5. 4. 1	10 灯×6 基 6,872 m ² 平均 214. 4 ルクス
11～15年	-	-	-
6～10年	-	-	-
0～5年	渋民小学校グラウンド 照明施設	平 23. 11. 16	6 灯×4 基 8,332 m ² 平均 185 ルクス

2 新たな施設整備の必要性

本市では、平成28年の「希望郷いわて国体」において10競技14種目の開催が予定されており、開催基準に合わせた施設の改修を行う必要があるほか、「希望郷いわて国体」に向けた選手強化策として、関連施設の整備を行うこととしています。

一方で、新たな市民ニーズや新市建設計画等に基づく新たな施設整備も行う必要が生じており、平成34年度を目標年度とするスポーツ推進計画に具体的な施設名を掲げ、計画的な整備を進めることとしています。

■施設整備一覧

(区分標記) 国：国体関係、都：都南村合併建設計画関係、玉：玉山村新市建設計画関係、他：その他

施設名	整備内容	整備時期	区分
つなぎ多目的運動場	県立御所湖広域公園内にサッカー等ができる人工芝の多目的運動場を新設。	平成25	国
つなぎスポーツ研修センター	国保連所有の「ひまわり荘」を改修し、スポーツに関する知識及び技術の習得並びに宿泊するための施設として新設。	平成25	国
都南体育館	耐震診断を実施し、診断の結果、必要な場合は耐震補強工事を実施。	平成25	他
太田テニスコート	人工芝の全面張替え、クラブハウスの改修、コート2面の屋内化。	平成25～26	国
	隣接する太田スポーツセンター敷地を駐車場として整備。(105台→400台)	平成26	国
通年型スケートリンク	スケートリンク1面とカーリングシート2面の屋内スケートリンクを整備。	平成25～27	他
アイスアリーナ	通年で全国規模の大会やイベントを招致できる総合アリーナに改修。(床全面張替え、空調設置)	平成26～28	他
渋民運動公園	野球場及び陸上競技場等の改修。(検討中)	平成26～27	玉
総合プール	飛込プール及びびびプールに仮設屋根を設置。	平成27～28	国
	可動床等競技関係設備の修繕。		
都南東部地区スポーツ施設	都南東部地区にスポーツ施設を整備。	検討中	都
市営野球場	現市営野球場を更新し、盛岡南公園を適地として整備	検討中	都

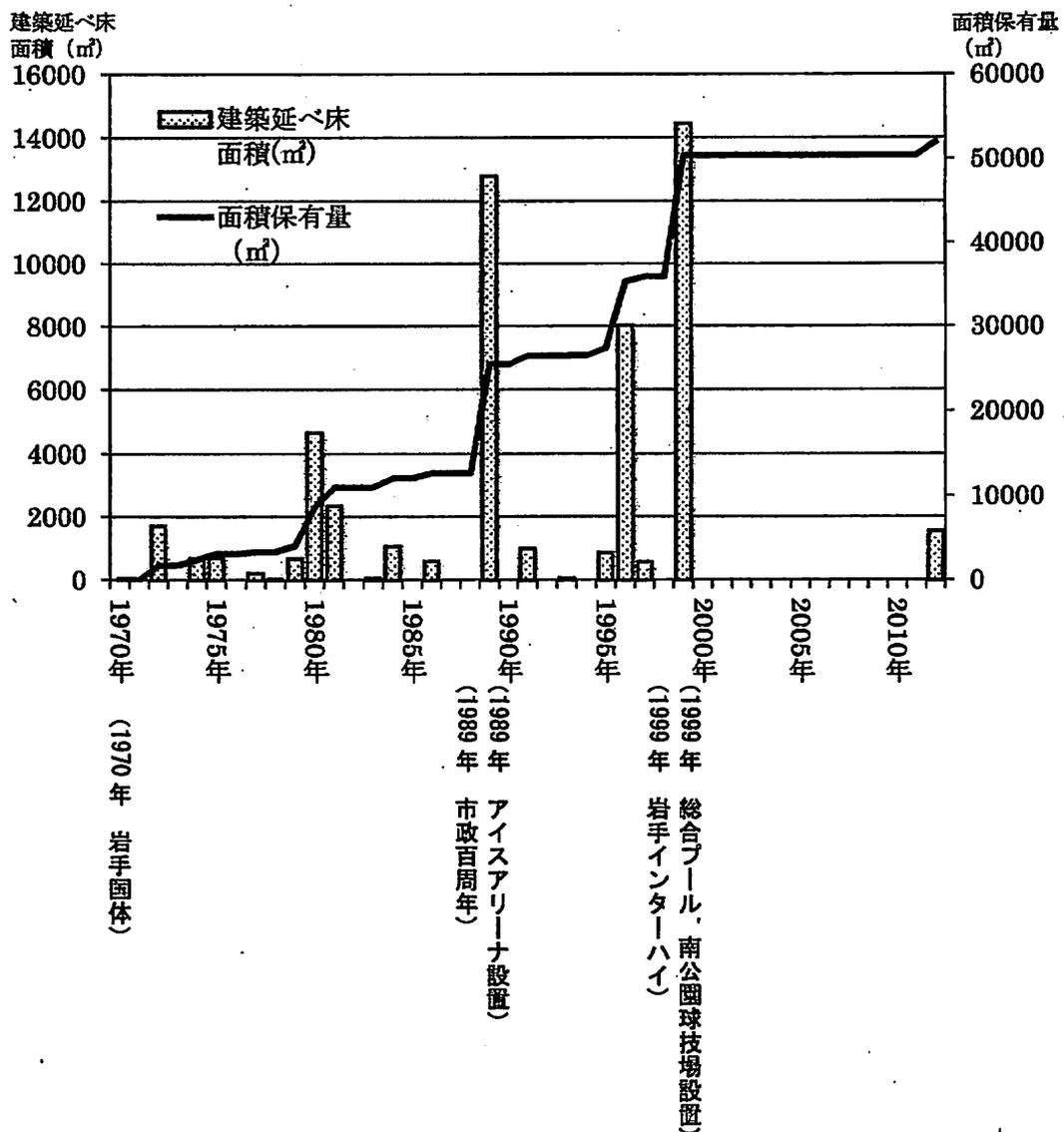
3 「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合

本市では、平成 25 年 6 月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を定め、目指すべき施設保有の姿の中で、「施設保有量の最適化」、「サービスの最適化」、「コストの最適化」、「性能の最適化」を掲げており、スポーツ施設についても、この基本方針の考え方との整合を図る必要があります。

一方で、これらの施設は、市全体として見たスポーツ施設の機能分担や施設相互の補完性などに十分に配慮して整備されてきたとは言えず、市民一人当たりの量的な充足率の割には、スポーツ施設配置に対する市民満足度は必ずしも高くありません。

このことから、今後スポーツ施設の適正配置を検討する上では、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に従うほか、機能分担と補完性、施設の統廃合による効率性・利便性の向上、地域スポーツ振興の担い手として期待される総合型地域スポーツクラブの拠点施設の設置など、多面的な検討を行う必要があります。

【スポーツ施設の建築年別延べ床面積と保有面積の推移】



4 施設稼働率の検証

スポーツ施設の適正配置を検討する上で、施設稼働率は重要な指標の一つですが、一方で、競技人口が少ない、いわゆるマイナースポーツの振興も市の大きな役割であり、施設稼働率に基づく画一的な順位付けは避けなければなりません。

また、施設稼働率は、施設自体の規模、機能や立地場所等による影響や施設周辺に立地する他の施設等にも大きく影響されることから、多面的に検証する必要があります。

■体育館

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率※1	傾向
体育館	渋民総合体育館（アリーナ）	36,944	53.85%	↗
	渋民総合体育館（柔剣道場）※2	14,519	33.31%	↗
	好摩体育館	11,339	39.76%	↗
	盛岡体育館	53,249	81.25%	↘
	都南体育館	25,719	69.41%	→
	飯岡体育館	8,700	41.20%	↘
	乙部体育館	8,343	41.00%	→
	アイスアリーナ（夏季）※3	76,238	59.36%	↗
	（参考）岩手県営体育館	88,473	79.83%	-

※1 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

※2 柔剣道場以外の利用を含む

※3 イベント来場者を含む

【評価】

- ・体育館は屋内施設で、季節や天候の影響を受けにくく、一般に稼働率が高い傾向にあります。
- ・体育館の利用者の傾向として、平日の日中は高齢者や主婦などが、休日・夜間は社会人や部活動が中心と推定されます。
- ・渋民総合体育館は、バレーボールコートであれば2面とることができるなど機能性が高いうえ、隣接する渋民中学校が定期的に利用することなどから、人口が密集していない地域に配置されていながらも利用件数が多く、稼働率が53.85%となっています。また、柔剣道場は、多くの場合球技で使用されています。
- ・盛岡体育館は、アリーナ面積が大きく、バレーボールコートであれば2面とることができるなど機能性が高いうえ、岩手大学の学生などの利用件数も多く、稼働率が81.25%となっています。

- ・アイスアリーナは、バレーボールコートであれば3面とることができるなど機能性が高いうえ、交通の利便性に優れており、稼働率が59.36%となっています。一方で、体育館として利用できる期間が半年しかなく、スポーツに適した床がアイスリンク部分に限られるため、通年で全面利用できる施設整備が求められています。
- ・好摩体育館、飯岡体育館、乙部体育館など地域レベルでスポーツ普及の拠点となる体育館は、アリーナ面積が小さく、人口が密集していない地域に分散して配置されており、稼働率は概ね40%前後で体育館の中では低い数値となっています。
- ・都南体育館は、アリーナ面積が小さいものの、一応バレーボールコート2面をとることができ、交通の利便性も高いことから、稼働率は69.41%となっています。

■野球場

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率	傾向
野球場	渋民野球場	3,460	13.88%	→
	渋民運動公園野球場	10,556	15.45%	↘
	盛岡市営野球場	18,571	33.22%	↘
	太田橋野球場	10,807	25.12%	→
	(参考) 岩手県営野球場	101,737	31.23%	-

※ 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

【評価】

- ・野球場は屋外施設で、季節や天候の影響を受けやすいため、屋内施設より稼働率が低くなっています。
- ・野球場の利用者の傾向としては、平日の日中は利用が少なく、休日・夜間は社会人、スポーツ少年団が中心と推定されます。
- ・玉山区に設置されている渋民野球場及び渋民運動公園野球場など地域レベルでスポーツ普及の拠点となる野球場は、人口が密集していない地域に配置されており、利用件数が少ないので稼働率が概ね14~15%となっています。
- ・盛岡市営野球場及び太田橋野球場は、地域レベルのスポーツ普及の拠点として利用されるとともに、地区レベルの大会会場として利用されており、稼働率は概ね25~30%前後となっています。

■観客席（スタンド）を有する屋外競技場

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率	傾向
屋外競技場	盛岡南公園球技場	32,729	22.70%	→
	渋民運動公園陸上競技場	12,464	13.65%	→

※ 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

【評価】

- ・屋外競技場は、季節や天候の影響を受けやすいため、屋内施設より稼働率が低くなっています。
- ・屋外競技場の利用者の傾向としては、平日の日中は利用が少なく、休日・夜間は、大会のほか社会人、スポーツ少年団や部活動が中心と推定されます。
- ・全国規模の大会を開催できる盛岡南公園球技場は、地域の大会から全国大会まで様々なレベルの球技で利用できる高品質な天然芝のグラウンドを有していますが、天然芝を育成し、養生して品質を維持する必要があり、稼働率は22.70%にとどまっています。
- ・渋民運動公園は、地域レベルのスポーツ普及の拠点として、隣接する渋民中学校、サッカー少年団や休日の大会利用が主として利用されていますが、人口が密集していない地域に設置されていることから、稼働率は13.65%にとどまっています。

■運動場(グラウンド)

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率	傾向
運動場	玉山運動場	1,561	9.40%	↘
	網取スポーツセンター(グラウンド)	13,870	27.58%	→
	東中野運動広場(広場)	47	0.75%	↘
	乙部運動広場	567	1.32%	↘

※ 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

【評価】

- ・運動公園・運動広場は、屋外施設で季節や天候の影響を受けやすいため、屋内施設等より稼働率が低くなっています。
- ・運動公園・運動広場の利用者の傾向としては、平日の日中は利用が少なく、休日・夜間は社会人、スポーツ少年団や部活動が中心と推定されます。
- ・玉山運動場は、人口が密集していない地域に配置されており、稼働率は9.40%にとどまっています。

- ・網取スポーツセンターは、市街地から離れた山間に配置されていますが、夜間照明が設置され、かつ多目的に利用できるため、稼働率は比較的高く、27.58%となっています。
- ・東中野運動広場及び乙部運動広場は、人口が密集していない地域に配置されているうえ、照明設備もなく、稼働率は概ね1%前後と極端に低くなっています。

■テニスコート

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率	傾向
テニスコート	好摩テニスコート	3,094	11.08%	↘
	洩民運動公園テニスコート	294	2.36%	↘
	松園運動広場	8,441	48.10%	↗
	網取スポーツセンター(テニスコート)	6,225	12.67%	→
	東中野運動広場(テニスコート)	3,995	27.88%	↘
	太田スポーツセンター・テニスコート	47,365	46.62%	↘

※ 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

【評価】

- ・テニスコートは、屋外施設で季節や天候の影響を受けやすいため、屋内施設より稼働率が低くなっています。
- ・テニスコートの利用者の傾向としては、平日の日中は高齢者や主婦などが、休日・夜間は大会のほか社会人、スポーツ少年団や部活動が中心と推定されます。
- ・好摩テニスコートは、人口が密集していない地域に配置されていますが、砂入人工芝のコートであることから、11.08%の稼働率となっています。
- ・洩民運動公園テニスコートは、人口が密集していない地域に配置されていることに加え、利用者から敬遠されがちなハードコートであるため、稼働率は2.36%と極端に低くなっています。
- ・松園運動広場は、砂入人工芝のコートで機能性が高いことなどから、稼働率が48.10%となっています。
- ・網取スポーツセンターは、市街地から離れた山間に配置されており、夜間照明が設置されているもののクレーコートであることなどから、稼働率が12.67%にとどまっています。
- ・東中野運動広場は、市街地からほど近い山間に配置されていますが、クレーコートながらも、近隣の中学校の部活動等に利用されており、稼働率が27.88%となっています。

- ・太田スポーツセンター・テニスコートは、人口が密集していない地域に配置されていますが、市内で最大の16面の砂入人工芝テニスコートを備えており、46.62%の稼働率となっています。

■プール

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	利用率※	傾向
プール	渋民運動公園 B&G 海洋センタープール	5,823	5.99 人/h	↘
	高松プール	2,079	9.28 人/h	↘
	盛岡市立総合プール	153,480	46.65 人/h	→
	都南中央公園プール	2,979	13.30 人/h	↘

※ 利用率 = 利用人数 ÷ 利用可能時間

【評価】

- ・プールの利用者の傾向としては、平日の日中は高齢者、主婦、近隣の小中学校の授業が中心で、休日・夜間は社会人、スポーツ少年団や部活動が中心と推定されます。ただし、夏休みの日中は、児童生徒の利用が中心になるものと推定されます。
- ・玉山区に配置している B&G 海洋センタープールは、地域レベルでスポーツ普及の拠点となっている施設で、近隣の小学校のプールとしても活用されています。屋内プールのため開設期間が長い一方で、近隣の利用者の利用に止まるため、利用率は 5.99 人/h 程度となっています。
- ・高松プール（児童用プール）と都南中央公園プールは開設期間が短く、利用者が限られており、利用率が低くなっています。
- ・盛岡市立総合プールは、全国規模の大会を開催できるプールであると同時に、地域のスポーツ普及の拠点でもあり、設備が充実しているうえ、交通の利便性が高いことから、利用率は 46.65 人/h となっています。

■武道場

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率※1	傾向
武道場	好摩体育館柔道場	実績なし	実績なし	-
	好摩相撲場	254	2.14%	↘
	渋民総合体育館（柔剣道場）※2	14,519	33.31%	↗
	渋民運動公園屋内相撲場	288	1.54%	↘
	市立武道館柔道場	26,435	72.54%	↗
	市立武道館剣道場	24,092	81.82%	↗
	市弓道場	3,591	64.77%	↘

※1 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

※2 サブアリーナとしての利用を含む

【評価】

- ・武道場の利用者の傾向としては、平日の日中は高齢者や主婦などが、休日・夜間は社会人やスポーツ少年団が中心と推定されます。
- ・好摩体育館柔道場は、平成24年に建設された施設で、実績の把握はできていません。
- ・玉山区の好摩相撲場、渋民運動公園屋内相撲場は、相撲場専用施設で利用者が限られることから、稼働率が低くなっています。
- ・渋民総合体育館の柔剣道場は、多くの場合球技で使用されています。
- ・市立武道館柔道場、剣道場は、本市の武道振興の拠点施設であり、交通の利便性も高いことから、利用率は概ね70%~80%となっています。
- ・市弓道場は、弓道専用施設です。岩手県は弓道が盛んなことから、稼働率は64.77%と高くなっています。
- ・柔道場、剣道場、弓道場は専門施設であり、他の施設に代替機能がないことから、一般的に稼働率が高いものと推定されます。

■その他の施設

(23年度実績)

施設	名称	利用人数	稼働率, 利用率※	傾向
その他の施設	屋内ゲートボール場	12,536	66.61%	↗
	盛岡市アイスアリーナ (冬季アイスリンク)	54,127	28.73人/h	↘
	生出スキー場	4,089	4.48人/h	↘

※ 稼働率 = 利用時間 ÷ 利用可能時間

利用率 = 利用人数 ÷ 利用時間

【評価】

- ・屋内ゲートボール場の利用者の傾向としては、平日の日中は高齢者や主婦などが、休日・夜間は、小学生から中学生を中心としたスポーツクラブが中心で、ゲートボール以外に主にテニスコートとして活用されています。
地域レベルでスポーツ普及の拠点になっている施設で、都市部にあることから、稼働率は66.61%と高くなっています。
- ・盛岡市アイスアリーナは、全国規模の大会を開催できるアイスリンクであると同時に、岩手県及び地域のスポーツ普及の拠点でもあります。設備が充実しているうえ、交通の利便性が高く、利用率は29.73人/hとなっています。
一方で、利用期間が半年しかないため、冬季スポーツの普及や選手強化の観点から、年間を通じて利用できる施設の整備が求められています。
- ・生出スキー場は、地域のスポーツ普及の拠点となるスキー場で、近傍にあるものの小規模であることから、利用者が限られています。

5 財源の確保

スポーツ推進計画では、「多額の経費を必要とするスポーツ施設の整備に当たって、安定的な財源の確保を図るため、市民や企業に対して広く寄附の働きかけを強化するなどスポーツ振興基金の拡充」に取り組むこととしております。

スポーツ施設の整備に当たっては、施設建設に係る初期費用のほか、数十年にわたる維持管理及び修繕に要する費用を見込む必要があります。

このことから、施設の整備に当たっては、財政負担の軽減・平準化を図るため、起債のほか補助金、スポーツ振興くじ助成金（toto）などの有利な財源の確保に努めなければなりません。

また、PFI手法の導入やネーミングライツの募集など民間資金の活用も検討する必要があります。

施設の管理運営に当たっては、開館時間や人員配置の見直しなど、ムダ・ムラを無くし、より効率的かつ効果的な管理運営に取り組まなければなりません。

また、使用料などの受益者負担の見直しを検討し、財源の確保に努める必要があります。

■中核市及び中核市候補市の施設概要

中核市及び中核市候補市の施設概要

		平成23年3月31日現在				体育館			陸上競技場		野球場			プール			テニスコート						
		人口(人)	0-14歳人口比率(%)	15-64歳人口比率(%)	65歳以上人口比率(%)	施設数	人口10万人当たりの施設数	延床面積	施設数	敷地面積	施設数	敷地面積	人口10万人当たりの敷地面積	施設数	水面面積	人口10万人当たりの水面面積	施設数	面数	人口10万人当たりの面数				
1	函館市	280,035	11.0	61.7	27.3	3	1	11,234	1	31,200	5	81,690	29,171	3	2,373	847	4	19	7				
2	旭川市	352,004	11.9	62.4	25.7	6	2	23,898	1	34,000	3	76,067	21,610	7	3,448	980	2	38	11				
3	青森市	302,957	12.6	63.9	23.5	4	1	25,427	1	17,000	2	48,560	16,029	4	1,830	604	2	16	5				
4	盛岡市	291,880	13.5	64.9	21.6	9	3	30,882	5	10,580	1	22,000	4	100,358	34,383	4	3,843	11	1,317	7	36	11	12
5	秋田市	322,092	12.4	63.6	24.0	7	2	22,266	1	29,458	7	213,941	69,422	1	385	120	6	31	10				
6	郡山市	333,694	14.7	65.4	19.9	6	2	23,916	2	36,000	2	40,945	12,270	3	5,743	1,721	1	16	5				
7	いわき市	345,670	13.5	62.0	24.5	9	3	25,641	4	40,701	3	135,782	39,281	2	3,741	1,092	2	20	6				
8	宇都宮市	506,195	14.4	65.9	19.7	6	1	32,976	1	25,659	16	298,672	59,003	5	8,382	1,856	6	35	7				
9	前橋市	339,509	13.6	63.0	23.4	4	1	19,332	5	117,515	6	148,303	43,682	5	4,301	1,287	6	44	8	13			
10	高崎市	370,714	14.0	63.6	22.4	12	3	29,578	3	60,830	8	130,144	39,106	6	10,259	2,767	9	58	2	16			
11	川崎市	338,536	13.3	65.6	21.1	2	1	11,045	1	51,000	1	16,000	4,726	1	1,028	304	4	20	6				
12	船橋市	601,321	13.9	66.3	19.8	2	0	26,493	1	23,570	2	27,613	4,592	2	2,414	401	3	20	3				
13	柏市	397,067	13.8	66.2	20.0	2	1	12,295	6	100,843	6	100,843	25,397	6	526	132	12	55	6	14			
14	横須賀市	423,821	12.5	62.4	25.1	4	1	32,238	1	24,017	5	81,521	19,235	15	8,371	1,975	6	36	8				
15	富山市	417,046	13.5	62.2	24.3	9	2	53,442	2	19,601	2	110,314	26,451	6	3,641	873	13	55	8	13			
16	金沢市	445,100	14.1	64.6	21.3	11	2	34,877	1	35,922	4	59,780	13,431	3	3,121	701	5	27	6				
17	長野市	383,649	13.9	61.6	24.5	5	1	36,080	1	42,944	1	37,900	9,879	12	12,280	2,201	16	67	1	17			
18	岐阜市	410,426	13.8	62.3	23.9	10	2	24,615	—	34,800	3	34,800	8,479	3	2,008	489	7	36	9				
19	豊橋市	365,313	14.8	64.6	20.6	12	3	27,326	1	27,438	3	67,483	18,473	2	2,480	679	7	28	8				
20	岡崎市	376,469	15.4	66.8	17.9	6	2	40,192	4	10,676	1	30,703	8,156	2	1,107	294	3	22	6				
21	豊田市	408,257	15.3	67.6	17.1	14	3	55,138	1	14,129	2	33,870	8,256	7	3,476	851	23	63	4	15			
22	大津市	334,523	14.8	64.8	20.4	8	2	8,022	1	31,852	1	21,446	6,411	12	5,879	1,757	6	41	8	12			
23	高槻市	355,275	13.6	63.3	23.1	3	1	15,027	1	26,058	3	28,470	8,014	4	4,158	1,170	5	24	7				
24	東大阪市	487,341	13.5	63.8	22.7	2	0	16,141	6	46,820	6	46,820	9,807	1	850	174	4	16	3				
25	姫路市	533,801	15.0	63.5	21.5	8	1	29,289	1	39,600	8	128,835	24,135	6	2,402	450	9	39	7				
26	尼崎市	458,754	12.8	64.4	22.8	7	2	23,557	1	30,215	6	52,035	13,443	3	4,606	1,004	2	12	3				
27	西宮市	472,055	15.3	65.4	19.3	9	2	19,585	1	14,093	7	103,403	21,905	1	1,242	283	6	35	7				
28	奈良市	364,786	12.8	63.6	23.6	12	3	20,279	2	66,406	2	61,800	16,941	4	1,681	481	10	43	11	12			
29	和歌山市	379,003	12.9	62.1	24.9	4	1	11,860	1	14,300	6	129,208	34,092	1	415	109	4	19	5				
30	倉敷市	475,040	15.1	62.7	22.2	6	1	19,090	4	96,150	10	150,756	31,735	5	8,420	1,772	8	43	9				
31	福山市	465,273	14.4	62.8	22.8	8	2	26,880	1	25,000	7	143,090	30,764	6	6,165	1,325	10	58	12				
32	下関市	280,062	12.1	59.7	28.2	9	3	19,864	1	29,754	4	77,500	27,672	2	3,883	1,386	9	38	6	14			
33	高松市	422,832	14.4	63.4	22.2	15	3	32,487	1	52,097	8	79,453	18,791	8	4,215	1,097	13	45	11				
34	松山市	514,352	13.7	64.5	21.8	8	2	18,950	1	16,822	1	50,670	16,851	3	4,557	1,036	5	39	8				
35	高知市	339,130	13.5	63.3	23.2	4	1	12,849	1	39,935	2	47,200	13,118	3	2,825	639	4	29	9				
36	久留米市	302,567	14.5	63.8	21.7	17	0	24,996	—	53,397	3	53,397	13,218	3	2,076	506	7	29	10				
37	長崎市	441,248	12.6	62.5	24.9	10	2	22,659	3	102,200	1	22,000	1,106	6	5,286	1,039	11	54	11	12			
38	熊本市	723,111	14.7	64.3	21.0	12	2	33,624	1	32,567	16	291,189	66,669	5	3,975	1,100	10	35	9				
39	大分市	471,752	14.6	65.3	20.2	3	1	5,953	1	23,638	6	74,217	17,332	3	2,403	609	9	41	3				
40	宮崎市	401,658	14.7	64.1	21.2	20	2	31,011	2	64,590	8	163,580	40,226	2	757	169	11	59	4	15			
41	鹿児島市	604,133	14.2	64.8	21.0	11	2	65,162	3	75,174	1	15,975	2,644	7	5,278	1,174	31	98	2	16			
1	八王子市	553,788	13.2	65.9	20.9	3	1	12,296	2	47,442	8	170,927	33,885	5	1,988	469	12	54	10				
2	四日市市	305,944	14.3	64.1	21.6	6	2	17,767	1	25,870	6	79,331	23,330	4	5,334	1,143	4	24	8				
3	吹田市	347,930	14.6	65.6	19.9	5	1	29,727	1	30,975	4	67,638	17,440	4	6,414	1,444	4	15	4				
4	枚方市	406,833	14.4	64.9	20.8	2	0	14,328	2	25,462	1	7,224	1,278	2	2,760	578	4	20	5				
5	豊中市	390,379	14.0	64.2	21.9	4	1	21,656	—	119,808	4	119,808	30,680	2	1,231	315	4	18	5				
6	藤沢市	408,544	14.1	65.8	20.1	2	0	22,066	—	26,762	1	26,762	8,551	1	1,171	1,046	1	19	5				
7	越谷市	324,151	14.1	66.2	19.7	6	2	10,300	1	17,741	1	17,741	55,450	1	1,324	408	7	33	10				

第5章

スポーツ施設の 適正配置の方針

- 1 スポーツ推進計画における位置付け
 - 2 基本的な考え方
 - 3 スポーツ施設の適正配置
 - 4 広域的な視点での適正配置

1 スポーツ推進計画における位置付け

盛岡市スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月策定）では、スポーツ施設の配置に関連する基本的施策を次のとおり位置付けています。

(1) 基本方針

～スポーツの力が盛岡の未来を創る～

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」であり、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる盛岡のまちづくりを目指します。

(2) 基本的施策

① スポーツを「する」環境づくり

市民の誰もがライフステージに応じてスポーツ活動に参加するために、教室や大会の開催などのソフト面と、開催場所となるスポーツ施設などのハード面とのバランスの取れたスポーツを「する」環境づくりが重要です。

これまで本市では、市のスポーツ施設をはじめ岩手県及び民間の施設等が比較的多く配置されているという条件を生かしながら、（公財）盛岡市体育協会をはじめ関係機関・団体等との連携によりソフト面の充実を図ってきた結果、市民は、年齢や体力、季節に合わせて競技スポーツから健康づくりまでいろいろな形でスポーツに親しむことができるようになりました。

しかし一方では、市民ニーズの多様化に加え、既存施設の老朽化が進行していることから、ソフト、ハード両面でのさらなる充実を図り、より多くの市民が主体的にスポーツに親しめるよう、スポーツを「する」環境づくりを推進します。

○ スポーツ施設の整備充実

本市が設置している既存のスポーツ施設の中には、老朽化やユニバーサルデザインに対応する改修が必要な施設がある一方で、市民ニーズに対応した新たな施設の整備を進める必要があります。

このことから、※アセットマネジメントの考え方を踏まえながら、適切なスポーツ施設の配置及び整備・改修を行います。

【具体的施策】

- ・ 通年型スケートリンクの整備
- ・ 都南東部地区へのスポーツ施設の整備
- ・ アイスアリーナの総合アリーナ化
- ・ 都南体育館の耐震診断
- ・ 市営野球場の整備
- ・ 太田テニスコートの駐車場整備
- ・ 渋民運動公園整備事業

② スポーツを「支える(育てる)」環境づくり

盛岡市をホームタウンとするプロスポーツチームやプロを目指すチームが誕生していますが、チームは地域に密着した活動により市民に愛され、市民はチームを応援したり、試合のスタッフとして支えることにより、一体感と活力を醸成し、まちの盛り上がりにつながることを期待されます。

このため、スポーツを「支える(育てる)」環境づくりをスポーツを「する」環境づくりと表裏一体となって推進していくこととし、スポーツ団体、学校、企業等と連携しながら、スポーツを「支える(育てる)」環境づくりを進めます。

○ プロスポーツ等との連携

本市をホームタウンとするプロまたはプロを目指すチームや、本市ゆかりのプロ選手が、全国や国際舞台で活躍することは、スポーツ愛好者はもとより、多くの市民に感動を与え、一体感の醸成を図るとともに、スポーツ人口の拡大、競技力の向上等、本市のスポーツの推進にとって、非常に重要な要素となります。

また、他都市では、地元チームの活躍が市民のスポーツへの関心を高め、まちの活性化に寄与している数多くの事例があります。

このため、本市においても市民のスポーツへの関心を高めるとともに、まちの活性化を目指して、プロやプロを目指すチームとの連携を図ります。

【具体的施策】

- ・練習環境の確保・支援

③ 2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組

国民体育大会は、わが国最大のスポーツの祭典です。2巡目となる「希望郷いわて国体」は、東日本大震災からの復興を続ける岩手県の元気な姿を全国に発信するという特別な意味を持つ大会であり、県都盛岡として岩手県や他市町村との連携を図りながら、盛岡市民の総力を結集して大会の成功を目指します。

さらに、この大会を契機として、競技力の向上はもとより、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツを楽しみ、感動を分かち合い、スポーツを通じた元気なまちづくりに参画できる環境づくりを推進します。

○ 開催関連施設の整備

2016「希望郷いわて国体」を開催するに当たり、各競技会場は国体の開催基準を十分満たしていなければなりません。各中央競技団体では、概ね開催5年前に競技会場を視察し、改善箇所を指摘して、改めて開催前年に指摘箇所が改善されているか視察しています。

本市で開催予定の各競技(10競技14種目)においても、中央競技団体正規視察で指摘された事項について、大会開催施設の計画的な整備・改修を進めます。

また、国体に向けて競技力を高めるために、練習施設の整備・改修など練習環境の向上を図ります。

【具体的施策】

- ・太田テニスコートの整備
- ・総合プール屋外プール仮設による改修
- ・人工芝の多目的運動場の整備
- ・合宿施設の整備

2 基本的な考え方

市のスポーツ施設について、「第2章 公共施設保有の適正化と長寿命化のための基本方針の概要」, 「第3章 スポーツ施設等の現状」及び「第4章 スポーツ施設に関する課題の整理」を踏まえ、施設ごとの機能分担や役割、施設相互の機能補完などを明確にしなが、施設配置全体の整合性を図ることを基本とします。

さらに、持続可能な施設の運営・管理を原則とした施設の統廃合による効率化を進めるとともに、集中的な投資による利便性の維持・向上を図るほか、総合型地域スポーツクラブの拠点などスポーツ施設の役割を多面的に捉え、本方針を策定することにより、スポーツを「する」環境と「支える(育てる)」環境の整備を促進します。

なお、都南村との合併建設計画や玉山村との新市建設計画に盛り込まれた整備計画については、引き続きできる限り早期の実現に努めることとします。

(1) 機能分担・機能補完性の明確化

各スポーツ施設は、その施設の規模等から対応可能な競技種目や開催可能な大会規模等において違いがあります。

このことから、各施設の特徴を整理し、効率的かつ効果的な施設利用が図られるよう、次のとおり施設を分類し、今後の各施設の役割を明確にすることとします。

- A：中核型施設（全国・東北大会規模以上の大会開催が可能な施設）
- B：準中核型施設（岩手県大会規模以下の大会開催が可能な施設）
- C：地域拠点型施設（地域におけるスポーツ推進のための施設）
- D：専門型施設（特定のスポーツに使用されるなど専門性の高い施設）
- E：その他施設（スポーツ研修宿泊施設）

(2) 効率性・利便性の維持・向上

各スポーツ施設は、その施設の老朽化、規模、運営形態等からなる内的要因や立地条件等からなる外的要因により稼働率に違いがあります。

稼働率については、統廃合の検討を行う上での重要な指標の一つですが、バリアフリー化や施設の機能を向上させることにより稼働率が高まる可能性もあります。

このことから、数的適正化を原則としながらも、多面的な評価に基づき、バリアフリー化や施設の機能向上に努め、利便性の維持・向上を図ります。

(3) 管理運営形態の多様化

スポーツ施設については、市直営又は指定管理者制度により管理運営していますが、「盛岡市スポーツ推進計画」においては、新たな地域スポーツ推進の担い手として総合型地域スポーツクラブの設置を推進することとしており、また、市民協働の観点からは、地縁団体等との連携も視野に入れ、効率的な管理運営形態を目指す必要があります。

このことから、各スポーツ施設の役割等に合致した管理運営形態を選択することとします。

3 スポーツ施設の適正配置

「第3章 スポーツ施設等の現状」及び「第4章 スポーツ施設に関する課題の整理」を踏まえ、前述の「2 基本的な考え方」に基づき、方針の期間である平成35年度(2023年度)を見据えたスポーツ施設の適正配置の方針を次のとおり定めます。

(1) 各スポーツ施設の役割について

施設規模やサービス・機能等の面から、各スポーツ施設が担う役割を次のとおり分類します。

A：中核型施設（全国・東北大会規模以上の大会開催が可能な施設）

市の代表的なスポーツ施設として、全国から選手・監督・応援等、多数の方々を盛岡に迎え、スポーツ推進のほか観光振興などスポーツツーリズムによるまちの活性化に寄与する施設として位置付けます。

- ① 盛岡市立総合プール
- ② 盛岡市アイスアリーナ
- ③ 盛岡南公園球技場
- ④ 盛岡市立太田スポーツセンター
- ⑤ 盛岡市立太田テニスコート

B：準中核型施設（岩手県大会規模以下の大会開催が可能な施設）

岩手県規模の大会が開催可能であるほか、他県からの強豪チームを招いての強化合宿や練習試合が可能な施設であり、中核型施設に準ずる機能を有する施設として位置付けます。

- ① 波民運動公園総合体育館
- ② 盛岡体育館
- ③ 盛岡市立好摩相撲場
- ④ 盛岡市営野球場（盛岡南公園野球場として建替えを予定）
- ⑤（新設予定）通年型スケートリンク
- ⑥（新設予定）盛岡市立つなぎ多目的運動場

C：地域拠点型施設（地域におけるスポーツ推進のための施設）

全市的な規模の大会開催は困難ですが、地域住民に密着したスポーツ推進の場として位置付けます。

- ① 波民運動公園野球場
- ② 波民運動公園陸上競技場
- ③ 波民運動公園テニスコート
- ④ 波民運動公園B&Gプール
- ⑤ 盛岡市波民野球場
- ⑥ 盛岡市立玉山運動場
- ⑦ 盛岡市好摩体育館
- ⑧ 盛岡市立好摩テニスコート
- ⑨ 盛岡市都南体育館
- ⑩ 盛岡市飯岡体育館
- ⑪ 盛岡市乙部体育館
- ⑫ 盛岡市屋内ゲートボール場
- ⑬ 盛岡市立松園運動広場
- ⑭ 盛岡市都南中央公園プール
- ⑮ 盛岡市立東中野運動広場
- ⑯ 盛岡市立網取スポーツセンター
- ⑰ 盛岡市立高松プール（平成26年3月廃止を検討）
- ⑱ 盛岡市立乙部運動広場
- ⑲ 学校夜間照明施設
- ⑳（新設予定）都南東部地区スポーツ施設

D：専門型施設（特定のスポーツに使用されるなど専門性の高い施設）

特定のスポーツに使用される施設や上記AからCに該当しない施設として位置付けます。

- ① 波民運動公園屋内相撲場
- ② 盛岡市立生出スキー場
- ③ 盛岡市立武道館
- ④ 盛岡市弓道場
- ⑤ 盛岡市太田橋野球場
- ⑥ 少年野球場兼運動広場

E：その他施設（スポーツ研修宿泊施設）

スポーツに関連する研修宿泊施設として位置付けます。

- ① （新設予定）盛岡市つなぎスポーツ研修センター

(2) 各スポーツ施設の維持管理方針について

各スポーツ施設が担う役割を踏まえるとともに、施設の老朽化の現状や稼働率向上の可能性等を踏まえ、バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進と「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、使える施設はできるだけ長期に使用することを基本として、次のとおり維持管理方針を定めます。

ア. 新設を予定する施設

平成28年の「希望郷いわて国体」に向けた選手強化や総合的なスポーツ施策推進の観点から、次のとおりスポーツ施設の新設を行います。

- ① 盛岡市立つなぎ多目的運動場
- ② 盛岡市つなぎスポーツ研修センター
- ③ 通年型スケートリンク
- ④ 都南東部地区スポーツ施設

イ. 建替えを検討する施設

次のスポーツ施設については、施設の老朽化の現状等を踏まえ、地域のスポーツ推進の拠点施設として、建替えの検討を行います。

- ① 盛岡市都南体育館
- ② 盛岡市飯岡体育館
- ③ 盛岡市乙部体育館
- ④ 盛岡市宮野球場（盛岡南公園野球場として建替えを予定）

ウ. 大規模改修（改修のうち、施設の機能変更を伴うもの）を予定する施設

次のスポーツ施設については、スポーツツーリズムによるまちの活性化に寄与する中核型施設として、施設機能の変更を伴う大規模改修を行います。

- ① 盛岡市アイスアリーナ(総合アリーナ化)
- ② 盛岡市立太田スポーツセンター（駐車場拡張ほか）
- ③ 盛岡市立太田テニスコート（一部全天候化ほか）

エ. 改修を予定する施設

盛岡市渋民運動公園内のスポーツ施設については、新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を図り、必要な施設の改修等を行います。

【盛岡市渋民運動公園】

- ①総合体育館、②野球場、③陸上競技場、④テニスコート、⑤B&Gプール、⑥屋内相撲場

オ. 修繕により現状維持に努める施設

次のスポーツ施設については、今後も市が保有し、市民にスポーツを「する」場として提供することとし、必要な修繕を行いながら現状維持に努めます。

- ① 盛岡市立総合プール
- ② 盛岡南公園球技場
- ③ 盛岡体育館
- ④ 盛岡市立好摩相撲場
- ⑤ 盛岡市好摩体育館
- ⑥ 盛岡市立好摩テニスコート
- ⑦ 盛岡市渋民野球場
- ⑧ 盛岡市屋内ゲートボール場
- ⑨ 盛岡市立松園運動広場
- ⑩ 盛岡市都南中央公園プール
- ⑪ 盛岡市立武道館
- ⑫ 盛岡市太田橋野球場
- ⑬ 盛岡市立乙部運動広場
- ⑭ 少年野球場兼運動広場
- ⑮ 学校夜間照明施設
- ⑯ 盛岡市立生出スキー場

なお、盛岡市太田橋野球場は、河川敷にあることから、これまでも大雨に伴う河川の氾濫により被害を受けてきていることから、長期的には、代替地等の検討が必要になってくるものと考えられます。

カ. 施設の譲渡や廃止等を検討する施設

次のスポーツ施設については、役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案し、地縁団体や競技団体等への施設の譲渡や施設の廃止などの方向性を検討します。

- ① 盛岡市立玉山運動場
- ② 盛岡市立東中野運動広場
- ③ 盛岡市立網取スポーツセンター
- ④ 盛岡市立高松プール（平成26年3月廃止を検討）
- ⑤ 盛岡市弓道場

(3) 各スポーツ施設の管理運営形態について

スポーツ施設の管理運営に当たっては、第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画に基づき、指定管理者制度の積極的な活用を図ることとしますが、各スポーツ施設の役割等を勘案し、管理運営形態を次のとおりとします。

ア 指定管理者で管理運営を継続する施設

次のスポーツ施設については、管理の一体性の確保及び指定管理者制度の導入による経費節減や市民サービスの向上が期待できることから、指定管理者による管理運営を継続することとします。

【中核型施設】

- ① 盛岡市立総合プール
- ② 盛岡市アイスアリーナ
- ③ 盛岡南公園球技場
- ④ 盛岡市立太田スポーツセンター
- ⑤ 盛岡市立太田テニスコート

【準中核型施設】

- ⑥ 渋民運動公園総合体育館
- ⑦ 盛岡体育館
- ⑧ 盛岡市営野球場（盛岡南公園野球場として建替えを予定）
- ⑨ （新設予定）通年型スケートリンク
- ⑩ （新設予定）盛岡市立つなぎ多目的運動場

【地域拠点型施設】

- ⑪ 渋民運動公園野球場
- ⑫ 渋民運動公園陸上競技場
- ⑬ 渋民運動公園テニスコート
- ⑭ 渋民運動公園B&Gプール
- ⑮ 盛岡市渋民野球場
- ⑯ 盛岡市都南体育館（次ページに続く。）

- ⑰ 盛岡市屋内ゲートボール場
- ⑱ 盛岡市立乙部運動広場
- ⑲ 盛岡市立松園運動広場
- ⑳ 盛岡市都南中央公園プール
- ㉑ (新設予定) 都南東部地区スポーツ施設

【専門型施設】

- ㉒ 渋民運動公園屋内相撲場
- ㉓ 盛岡市立武道館
- ㉔ 盛岡市太田橋野球場
- ㉕ 盛岡市立生出スキー場

【その他施設】

- ㉖ (新設予定) 盛岡市つなぎスポーツ研修センター

イ 直営による管理運営を継続する施設

次のスポーツ施設については、出張所及び公民館等と合築又は近接していることから、直営による管理運営を継続することとします。

【準中核型施設】

- ① 盛岡市立好摩相撲場

【地域拠点型施設】

- ② 盛岡市好摩体育館
- ③ 盛岡市立好摩テニスコート
- ④ 盛岡市飯岡体育館
- ⑤ 盛岡市乙部体育館
- ⑥ 盛岡市好摩体育館
- ⑥ 学校夜間照明施設 (管理委託形式)
- ⑦ 少年野球場兼運動広場 (管理委託形式)

ウ 施設の譲渡や廃止等を検討する施設

次のスポーツ施設については、役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案し、地縁団体や競技団体等への施設の譲渡や廃止などについて検討します。

【地域拠点型施設】

- ① 盛岡市立玉山運動場
- ② 盛岡市立東中野運動広場
- ③ 盛岡市立網取スポーツセンター
- ④ 盛岡市立高松プール (平成 26 年 3 月廃止を検討)

【専門型施設】

- ⑤ 盛岡市弓道場

4 広域的な視点での適正配置

「第3章 スポーツ施設等の現状」の中で、市のスポーツ施設のほか、岩手県や民間所有の施設、地区活動センターなどの市の関連公共施設及び市の学校体育施設を含む市内のスポーツ施設全体の中で、スポーツ施設の適正配置を考える必要があることを述べました。

一方で、スポーツ施設利用者は、目的に応じて、日常的に行政区域を越えてスポーツ施設を利用しており、持続可能な施設の運営・管理を進める上で、近隣市町村を含む広域的エリアの中で適正配置を考えることによって、行政にとって効率的、かつ、利用者にとって利便性の高い施設配置が可能となります。

たとえば、交通アクセスに優れた盛岡南公園には、天然芝グラウンドを2面有する盛岡南公園球技場がありますが、今後、県営施設の誘致も視野に入れながら、総合運動公園として整備することにより、広域的な利用が期待できます。

また、スポーツ施設配置の広域的な連携が進めば、スポーツツーリズムを広域的に推進することもできます。

このことから、本方針の策定を契機として、市の関連施設、市の学校体育施設、県の施設、民間施設のほか、近隣市町村の施設との連携推進について検討を進めることとします。

■スポーツ施設適正配置のイメージ図

A: 中核型施設 (5)	B: 準中核型施設 (6)	C: 地域拠点型施設 (20)	D: 専門型施設 (6)	
総合プール (修繕維持)	市民運動公園 総合体育館 (改修)	市民運動公園 野球場 (改修)	市民運動公園 総合プール (改修)	市民運動公園 屋内相撲場 (改修)
アイスアリーナ (大規模改修)	通年型 スケートリンク (新設)	市民運動公園 陸上競技場 (改修)	市民野球場 (修繕維持)	生田スキー場 (修繕維持)
	盛岡体育館 (修繕維持)	市民運動公園 テニスコート (改修)	玉山運動場 (譲渡又は廃止)	
南公園陸球場 (修繕維持)	好摩相撲場 (修繕維持)	好摩体育館 (修繕維持)	屋内 ケットボール場 (修繕維持)	武道館 (修繕維持)
	つなぎ 多目的運動場 (新設)	好摩テニスコート (修繕維持)	公園運動広場 (修繕維持)	弓道場 (譲渡又は廃止)
本田スポーツ センター (大規模改修)	盛岡南公園野球場 ↑ 市営野球場 (建替え)	都南体育館 (建替え)	都南中央公園 プール (修繕維持)	大田橋野球場 (修繕維持)
本田テニスコート (大規模改修)		飯岡体育館 (建替え)	東中野運動広場 (譲渡又は廃止)	少年野球場 兼運動広場 (修繕維持)
		都南東部 地区スポーツ施設 (新設)	網取 スポーツセンター (譲渡又は廃止)	
		乙部体育館 (建替え)	高松プール (譲渡又は廃止)	
		学校複合照明施設 (修繕維持)	乙部運動広場 (修繕維持)	

施設区分	No	施設名	設置年月日	耐用年数 残余期間 ※	管理運営経費 H24決算額 (千円)	維持管理方針			今後10年間に見込まれる修繕 (千円)
						管理運営形態	区分	方針	
C 地域拠点型	19	盛岡市好摩体育館	平成24年7月24日	39	2,485	直営	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	20	盛岡市立好摩テニスコート	昭和51年4月1日	3	187	直営	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	21	盛岡市都南体育館	昭和47年7月3日	△1	14,782	指定管理	建替え	地域のスポーツ推進に不可欠な施設であることから、計画期間内に建て替え方針を決定する。	バスケットゴール交換修繕 945
	22	盛岡市飯岡体育館	昭和49年6月29日	1	4,745	直営	建替え	地域のスポーツ推進に不可欠な施設であることから、計画期間内に建て替え方針を決定する。	基礎改修工事 3,477、トイレ水洗化工事 10,603、計14,080
	23	盛岡市乙部体育館	昭和50年3月18日	2	3,333	直営	建替え	地域のスポーツ推進に不可欠な施設であることから、計画期間内に建て替え方針を決定する。	-
	24	都南東部地区スポーツ施設	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	地域住民との意見交換を行い、整備内容を詰め、計画期間内に整備を行う。	-
	25	盛岡市立乙部運動広場	平成7年5月1日	22	-	-	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	屋根全面塗装 3,024、ポール撤去 63、計3,087
	26	盛岡市屋内ゲートボール場	平成3年1月15日	18	4,770	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	屋根雨漏り結露対策 10,500、屋根塗装工事7,870、計18,370
	27	盛岡市立松園運動広場	昭和58年5月1日	10	2,105	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	28	盛岡市都南中央公園プール	平成9年4月1日	24	3,151	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	ろ過装置逆止弁不具合 315、排水口等修繕 108、煙突外壁欠落263他、計1,195
	29	盛岡市立東中野運動広場	平成5年5月1日	20	1,978	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	-
	30	盛岡市立綱取スポーツセンター(運動広場)	昭和61年5月1日	13	17,768	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	運動広場ナイター照明灯修繕 1,046、夜間照明外灯設備安定器交換 333、計1,379
		盛岡市立綱取スポーツセンター(テニスコート)	昭和52年5月1日	13				平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	夜間照明操作盤新設業務 545
	31	盛岡市立高松プール	昭和52年8月18日	4	1,870	-	譲渡又は廃止	施設の老朽化と利用状況等を勘案し、平成25年度内に廃止を決定する。	ろ過装置交換5,103、プールサイド床修繕808、女子更衣室352他、計7,574
32	学校夜間照明施設	昭和52年～	-	-	直営(委託)	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-	
D 専門型	33	泷民運動公園屋内相撲場	昭和62年9月27日	13	No6 総合体育館 を含む	指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	-
	34	盛岡市立生田スキー場	昭和56年12月20日	8	1,823	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	35	盛岡市立武道館	昭和56年4月27日	8	25,740	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	建替え(中古品購入)4,328、給湯用・暖房用ボイラー関係新規設置費4,132他、計15,505
	36	盛岡市弓道場	平成8年5月1日	23	634	-	譲渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の譲渡又は廃止の方向性を決定する。	イースターカーテン修繕 4,132
	37	盛岡市太田橋野球場	平成8年4月1日	23	2,483	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	38	少年野球場兼運動広場	昭和60年～	-	-	直営(委託)	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
E その他	39	盛岡市つなぎスポーツ研修センター	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	平成28年の「希望強いわて国体」の選手強化策として、また、つなぎ地区の地域振興施設として、県立御所湖広域公園内にサッカー等ができる人工芝の多目的運動場を平成25年度末の完成を目指し整備する。	-

■スポーツ施設適正配置一覧表

施設区分	No	施設名	設置年月日	耐用年数 残余期間 ※	管理運営経費 H24決算額 (千円)	維持管理方針			今後10年間に見込まれる修繕 (千円)
						管理運営形態	区分	方針	
A 中核型	1	盛岡市立総合プール	平成11年4月1日	26	186,904	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	可動床部品交換修繕 31,769, 床暖房用温水循環ポンプ 79他、計74,221
	2	盛岡市アイスアリーナ	平成元年11月25日	18	105,756	指定管理	大規模改修	アイスリンク機能を廃止し、スポーツイベントを中心に、年間を通じてのコンベンション施設としての活用を図るため、平成28年度末の完成を目指し改修工事を実施する。	ザンボニー(整水車用)ボードブラシキット 2,007, 地下コンクリート面塗装 5,880, 可搬式床研磨及び塗装 7,980他、計193,194
	3	盛岡南公園球技場	平成11年4月1日	28	54,755	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	コートプレートの破損 525, 全体の擁壁の破損 13,314他、計62,833
	4	盛岡市立太田スポーツセンター	昭和54年4月30日	6	15,148	指定管理	大規模改修	平成28年の「希望郷いわて国体」に向けて平成26年度末の完成を目指し、人工芝の全面強替え、テニスコート2面の屋内化、クラブハウス改修、駐車場整備を実施する。 また、大規模改修後には、施設名を太田スポーツセンターに統一する。	電気設備-区分閉器の修繕 420
	5	盛岡市立太田テニスコート				指定管理	大規模改修		メインコート側スピーカー工事 112, サブコート側スピーカー工事 373, 東側側溝崩壊 3,300, 計3,785
B 準中核型	6	浜民運動公園総合体育館	昭和55年12月16日	7	13,319	指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を実施する。 また、併せて耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を実施する。	上水道漏水修繕 6,195, 受水相配管修繕 451, 消防用設備修繕 289, 自家発電設備蓄電池交換修繕 307, 防排煙設備修繕 744, トレーニング機器部品交換等 303他、計18,699
	7	盛岡体育館	平成8年5月1日	23	47,400	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	高圧気中閉閉器部品 852, 屋根改修工事 44,174他、監視モニター入替工事 1,666他、計61,731
	8	盛岡市立好摩相撲場	平成24年7月24日	39	95	直営	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	9	盛岡市営野球場	昭和13年3月31日 (昭55~60年改修)	7	2,296	指定管理	建替え	盛岡南公園を適地として、平成25年度内に整備方針を決定し、硬式野球大会が開催できる施設として、計画期間内に建て替えを行い、現施設については、廃止とする。	水回り配管修繕 2,264, ベンチ修繕 152, 計2,416
	10	盛岡南公園野球場	(建替え予定)	-	-	指定管理		(No9盛岡市営野球場の建て替え施設)	-
	11	通年型スケートリンク	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	冬季スポーツの振興と選手強化を図るため、年間を通じて利用が可能な屋内スケートリンクを平成27年度中の完成を目指し整備する。	-
	12	盛岡市立つなぎ多目的運動場	(新設予定)	-	-	指定管理	新築	平成28年の「希望郷いわて国体」の選手強化策として、また、つなぎ地区の地域振興施設として、県立御所湖広域公園内にサッカー等ができる人工芝の多目的運動場を平成25年度末の完成を目指し整備する。	-
C 地域拠点型	13	浜民運動公園野球場	昭和53年3月25日	5	No8 総合体育館 に含む	指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	外野フェンス 1,837, バックネット 7,875 計9,712
	14	浜民運動公園陸上競技場	昭和53年11月10日	5		指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	-
	15	浜民運動公園テニスコート	昭和53年11月10日	5		指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	-
	16	浜民運動公園B&Gプール	昭和59年6月15日	11		指定管理	改修	新市建設計画に基づき、利用団体や地元住民との意見調整を行い、平成27年度内の完成を目指し、必要な施設の改修等を行う。	水漏れ修繕 1,021, 上屋躯体取替修繕 8,768, 計9,789
	17	盛岡市浜民野球場	昭和53年4月1日	5	77	指定管理	修繕維持	計画期間内は、現状維持に努める。	-
	18	盛岡市立玉山運動場	昭和56年11月28日	8	200	-	廢渡又は廃止	平成26年度からは、指定管理者による管理運営を行うが、次期指定管理者公募時期までに、施設の廢渡又は廃止の方向性を決定する。	ナイター照明塔安定器取り付け金具更新 163

第6章

主な取組

- 1 新たなスポーツ施設の整備
 - 2 既存施設の改修
- 3 バリアフリー化の推進
 - 4 夜間照明施設の改修
 - 5 施設廃止後の取扱い

本章では、「第5章 スポーツ施設の適正配置の方針」で位置付けた新たなスポーツ施設の整備、既存施設の改修及び夜間照明施設の整備改修のうち、重点的な取組について記述します。

1 新たなスポーツ施設の整備

(1) 平成28年「希望郷いわて国体」に向けた選手強化策

■盛岡市立つなぎ多目的運動場の整備

目的	国体選手強化及び国体サッカー競技での練習会場となる施設整備として、つなぎ地区に人工芝の多目的運動場を整備し、国体開催後もスポーツによる継続的なつなぎ地区の地域振興施設としての活用を図る。
場所	盛岡市繁字除キ32番地2 岩手県立御所湖広域公園内
整備概要	多目的運動場（人工芝グラウンド 約10,000㎡、夜間照明 6基、防球フェンス） 管理棟（木造平屋建 約133㎡） 付帯施設（駐車場スペース 約929㎡） 付帯設備（水道管、污水管、雨水排水施設、電灯線、電柱、通信線、受電設備、案内板、照明設備（管理棟及び駐車場）、受水槽、便槽）
開設時期	平成26年4月（予定）
管理運営方法	指定管理者

■盛岡市つなぎスポーツ研修センターの整備

目的	現在閉館中の国保連所有の「ひまわり荘」を改修し、スポーツを行う者に、スポーツに関する知識及び技術の習得並びに宿泊するための施設として提供し、競技力の向上に資するとともに、市民の健康の増進を図る。
場所	盛岡市繁字館市69番地2
整備概要	コンクリート造 地上6階（うち塔屋1階）、地下1階 宿泊施設 全39室、収容定員99名 研修施設 2室
開設時期	平成26年4月（予定）
管理運営方法	指定管理者

(2) 冬季スポーツの推進・競技力向上に向けた取組

■通年型スケートリンクの整備

目的	年間を通じて利用可能な屋内スケートリンクを整備し、冬季スポーツの推進と競技力の向上を図る。
場所	盛岡市本宮五丁目地内（盛岡市本宮字谷地 100-3 ほか）
整備概要	スケートリンク 1 面（国際規格 30m×60m） カーリングシート 2 面（国際規格 45.720m×5m） 客席 100 席程度
開設時期	平成 27 年 8 月（予定）
管理運営方法	指定管理者

(3) 合併建設計画に基づく取組

■都南東部地区スポーツ施設の整備

目的	平成 4 年の合併建設計画において、都南東部地区に野球場の整備を予定していたが、平成 5 年に野球場整備の適地を盛岡南公園に変更したことに伴い、都南東部地区振興の観点から、スポーツ施設を整備するものである。
場所	未定（地域住民との意見交換を行い、整備内容を詰めていく予定）
整備概要	〃
開設時期	〃
管理運営方法	〃

2 既存施設の改修

(1) 平成 28 年「希望郷いわて国体」の競技会場の改修

■盛岡市立太田スポーツセンター・盛岡市立太田テニスコートの改修

目的	平成 22 年度（国体開催 6 年前）の中央競技団体視察における指摘事項の改善のほか、国体開催に向けて競技環境の充実を図る。
場所	盛岡市上太田穴口 4-3
改修内容	テニスコート 16 面の人工芝の張替え クラブハウスの改修（シャワー室の新設） テニスコート 2 面の屋内化（上屋の新設） スポーツセンターの一部を駐車場に改修
完了時期	平成 27 年 3 月（予定）
管理運営方法	指定管理者

■盛岡市立総合プールの改修

目 的	平成 22 年度（国体開催 6 年前）の中央競技団体視察における指摘事項の改善のほか、国体開催に向けて競技環境の充実を図る。
場 所	盛岡市本宮五丁目 3 番 1 号
改修内容	仮設テントの設置（屋外の飛込プール及びサブプールを一体的に） 修繕の実施（屋内メインプールの可動床ほか）
完了時期	平成 28 年 7 月（予定）
管理運営方法	指定管理者

(2) スポーツを通じた地域振興に向けた取組

■盛岡市アイスアリーナの改修

目 的	本市においては、全国規模の室内競技やイベントの開催が可能な施設がアイスアリーナに限られていることから、アイスアリーナを 通年で利用できるアリーナに改修し、全国規模の競技大会やイベントの招致等を積極的に行い、市民のスポーツへの感心を高めるとともに、利用の拡大、賑わいの創出等の地域振興施設としての活用を図る。
場 所	盛岡市本宮五丁目 4 番 1 号
改修内容	床改修（スケートリンク施設の撤去等） 冷暖房設備の設置 電気容量の増設
完了時期	平成 29 年 3 月（予定）
管理運営方法	指定管理者

(3) 合併建設計画に基づく取組

■盛岡市営野球場の建替え

目 的	都南東部地区に野球場を整備することとしていたが、平成 5 年に盛岡南公園を適地として変更し、現施設の建替えとして整備しようとするものである。
場 所	盛岡市永井 7 地割 16 番 2
整備概要	競技団体等と協議を進め、硬式野球の大会が開催可能な施設として整備する。
開設時期	未定
管理運営方法	指定管理者

(4) 新市建設計画に基づく取組

■ 浜民運動公園内スポーツ施設（総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、屋内相撲場、B & G プール）の改修

目的	施設の老朽化に伴い、利用者の安全で快適な利用環境を確保するため、必要な施設の改修を行うものである。 また、併せて、総合体育館については、耐震補強工事を実施するものである。
場所	盛岡市玉山区川崎字川崎 1-1 ほか
改修内容	利用団体や地域住民との意見交換を行い、必要な施設の改修内容を決定し、新市建設計画の期限である平成 27 年度の完了を目指し改修する。
完了時期	平成 28 年 3 月（予定）
管理運営方法	指定管理者

(5) 盛岡市耐震改修促進計画に基づく取組

■ 都南体育館の耐震診断

目的	盛岡市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準のスポーツ施設について、順次診断を実施してきたところであり、対象となる最後の施設として、都南体育館の耐震診断を実施するものである。診断の結果、必要な場合は耐震補強工事を実施する。
場所	盛岡市津志田 14-19-1
内容	耐震診断
完了時期	平成 26 年 3 月（予定）
管理運営方法	指定管理者

3 バリアフリー化の推進

第 5 章「スポーツ施設適正配置の方針」において、今後 10 年間の維持管理方針を示しました。

その中で、新設を予定するスポーツ施設及び建替えを検討するスポーツ施設については、整備を行う段階でのユニバーサルデザインによる施設整備に努めることとし、大規模改修、改修、修繕により使用を継続する施設について、バリアフリー化の推進に努めることとします。

バリアフリー化の推進に当たっては、維持管理方針の具体化の時期、施設の特徴や構造、障がい者等の利用状況等を勘案しながら、計画的に整備に取り組むこととし、整備内容としては、アメニティ施設であるトイレの整備（洋式便座への取り換え、簡易水洗化、水洗化、障がい者対応トイレの整備など）を優先し、段差の解消、スロープや点字

ブロックの設置などの総合的なバリアフリー化については、各施設が新設、建替え、大規模改修の時期を迎えた時に取り組むこととします。

4 学校夜間照明施設の改修

学校夜間照明施設については、小学校3校、中学校10校の計13校に設置されていますが、新たな施設の設置を望む声があります。

また、盛岡市総合計画実施計画においては、平成26年度までに想定される事業展開として「夜間照明施設の整備に向けた検討」を掲げています。

しかしながら、既存施設の老朽化が激しく、故障により利用できなくなるケースが出てきています。

また、夜間照明施設の整備には、1基当たり1千万円、1校当たり6千万円以上の整備費用を要すると考えられます。

このことから、学校の大規模改修の時期などを視野に入れながら、引き続き新規施設の整備について検討することとしますが、当面は、既存施設の計画的改修に努めることとします。

5 施設廃止後の取扱い

仙北プールは、昭和57年度に供用開始した施設ですが、施設の老朽化や通年型の総合プールが整備されたことなどによる施設利用者の減少などを背景として、平成17年度に廃止した施設です。

また、高松プールについても、昭和52年に供用開始した施設ですが、施設の老朽化等を背景として、平成26年3月の廃止を検討しています。

このように廃止、又は、廃止しようとするスポーツ施設については、庁内関係課や地元住民等との協議を行い、財源確保に努めながら施設解体及び跡地活用を図るほか、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づく公共施設の総量縮小の観点から、売却、貸付、譲渡などの財産処分等を行うこととし、得られた財源については、施設の維持管理への活用を図ることとします。